

東日本における養蚕業の発展と繭価動向 — 1900年代半ばの「繭市場統合説」の再検討 —

高梨 健司

はじめに

本稿では、幹線鉄道網の整備（道路、電信を含む）及び北東北地域では県による戦略的対応（繭市場の設定や乾繭所の建設補助など）によって、東日本府県において1900年代半ばに繭市場が完全に統合し、原料繭価格の差は消滅した、と主張する中林真幸説の再検討を目的としている。

中林説では、幹線鉄道網の整備によって中部地域、北関東地域、南東北地域といった先進養蚕地域には地方繭市場（繭集散地）が発達し、繭取引の中心は繭市場にあった。長野県上田繭市場においては常時、電報によって横浜の生糸価格が齎され、繭価格は生糸価格に合わせた調整が行われていたほか、庭先で繭を売却する養蚕農民も上田繭市場の価格動向に応じた販売価格を設定していた、という⁽¹⁾。

上田繭市場の一例をもって、上述の事柄が全ての繭市場（繭集散地）に当てはまるとは限らないであろう。長野県において、小諸大繭市場・丸子大繭市場と並ぶ上田大繭市場と県内及び東日本諸府県の中小繭市場（繭集散地）を同様に捉えることが果たして出来るのであろうか。実証面での十分な研究が必要となろう。中林氏の主張が正しいとすれば、県内各地の繭市場の価格は近似するであろうが、現実には後述の如く、長野県内の繭市場間には繭価格差が歴然と存在しているのである。長野県外においても同

様である。

また、『信濃毎日新聞』をはじめとする新聞が、長野県、群馬県、埼玉県各地の繭市場の価格情報を毎日、掲載するので、繭市場から遠い地域にも、2日程度の時間差をもって、価格情報は共有されてしまう。それゆえ、繭価格は生糸価格に連動してしまい、製糸家が収奪的な低価格で購入することはできない。」と述べている。養蚕農民が繭市場の価格情報を知り得る新聞とは、『信濃毎日新聞』以外にどのような新聞を指しているのであろうか。中林氏の主著『近代資本主義の組織』の文献欄に掲載の新聞は、本文記載の『信濃毎日新聞』のほか『中外物価新報』と『中外商業新報』のみである。これに未掲載の『時事新報』を加えるとしても、長野県、群馬県、埼玉県以外の東日本諸府県の養蚕農民は、如何なる新聞によって繭市場（繭集散地）の価格情報を毎日充分に知り得ていたのか不明である。特に東北地方の養蚕農民は、等しく繭相場の価格情報を製糸家と価格交渉できるほどに入手し得たのであろうか。その価格情報の内容（質・量）が問題である。中林氏には広く養蚕農民に行き渡る新聞の発行部数、配付範囲などの明示が無い。中林氏は、新聞購読者としての個別養蚕農民の具体的事例分析を欠いている。抑々繭市場の価格情報を新聞に依って養蚕農民が全て広く共有できるほどの資力の持主であろうか。新聞購読者は、養蚕農民の中でも上層農民に限られていよう。埼玉県大里郡

新会村の上層農民・正田国太郎家（1899年耕宅地5町歩余所有）は、1895（明治28年）10月より約4年間毎月『農業雑誌』（月3回発行）を購読しているが、新聞は購読していない⁽²⁾。『農業雑誌』には生糸相場、各地蚕況、生糸商況などを掲載しているが、毎日の繭価格情報を知り得る程では無い。正田家の養蚕農民としての選択・行動は、繭販売面においては生糸＝繭相場が好況時には生繭販売、生糸＝繭相場が不況時には乾繭販売に変えたり、また繭取引先を繭価動向により繭仲買人から繭問屋（＝製糸家の繭買入所）や製糸場取引に変更したり、或は生糸の製造販売や夏秋蚕飼育の導入などである。乾繭販売や生糸の製造販売に依っても好ましい結果をもたらすことはなかった。生糸＝繭相場の盛況に期待する側面が大きかったのである。養蚕農民の経営に関する中西僚太郎氏の中島家（茨城県結城郡西豊田村）の研究においても、新聞の繭価格情報に基づいた繭売却交渉などについての記述は見られない⁽³⁾。中島家は、1900年代の一時期には座繰製糸業に従事し、碓氷社西豊田組の組合員となっている。中林氏は、これまでの蚕糸業研究史を軽視し、独断的主張に終始しているのではないだろうか。遍く日本近代蚕糸業史研究を獵渉し、従来の研究成果を取り入れた見解を展開することが望まれる。

一方で、製糸家の中で著名な長野県諏訪郡の大製糸家・片倉組は、1905（明治38）年に繭出張所を長野県内（飯田町、篠ノ井町）のほか、山梨県、埼玉県（大宮町、熊谷町）、茨城県（下館町、龍ヶ崎町、土浦町）、千葉県（千葉町、佐原町）、東京府（八王子町）、神奈川県（保土ヶ谷町）、新潟県、宮城県（仙台市）、北海道（岩見沢村）、徳島県に設置する⁽⁴⁾。片倉組の繭購範囲は、北は北海道から南は徳島県に及ぶ。長野県上田町に片倉組の繭出張所は無。中林氏が東日本府県から排除した北海道岩

見沢は、道内最大の繭集散地である。片倉組が1903（明治36）年に北海道岩見沢に繭出張所を設置する以外に、山十組（小口吉三郎）も1912（明治45）年に岩見沢町にて繭500貫（価格2,250円）を購入している⁽⁵⁾。片倉組大宮繭出張所所属の繭買入所24ヶ所、熊谷繭出張所所属の繭買入所7ヶ所、下館繭出張所所属の繭買入所7ヶ所（下妻、高道祖、豊田、鯨、水戸、助川、大宮）、龍ヶ崎繭出張所、土浦繭出張所所属の繭買入所7ヶ所（有賀、玉造、麻生、江戸崎、古渡、須賀津、木原）、千葉繭出張所所属の繭買入所9ヶ所（船橋、本納、大網、東金、野手、八街、旭町、大東、野田）、佐原繭出張所所属の繭買入所10ヶ所（笹川、笹本、桜井、神崎、金江津、荒海、憩休、大舟津、津賀、山田）、八王子繭出張所所属の繭買入所8ヶ所（八王子町、溝ノ口、砂川、府中、小川、羽村、拝島、恩方）、保土ヶ谷繭出張所所属の繭買入所3ヶ所（川崎、田村、大曾根）、仙台繭出張所所属の繭買入所3ヶ所（中村、弘前、山形）が存在した。

明治30年代前半の関東地方における主要繭集散地の中で、片倉組が繭出張所・繭買入所を設置した繭集散地は、埼玉県に5ヶ所、茨城県に3ヶ所、千葉県に2ヶ所であった⁽⁶⁾。1905（明治38）年には片倉組繭買入所は、上記の如く夥しい数に上り、各繭出張所所属の繭買入所数から見て、埼玉県大宮町を主要根拠地として関東地方各地で繭活動を行っていた。竜上館（後の山十組と笠原組）の繭根拠地は鴻巣町、片倉組同様開明社所属の山一林組（林瀬平家）は熊谷町であった。諏訪郡大製糸家は繭根拠地を異にして競争回避を図っていたのであろう。片倉組の大宮繭出張所所属の繭買入所は、埼玉県東南部の新興養蚕地帯の北足立郡、南埼玉郡、北葛飾郡に集中している。また、片倉組の熊谷繭出張所所属の繭買入所は、同じ

く埼玉県東南部の新興養蚕地帯の北足立郡、北埼玉郡及び群馬県館林町に設置していた。

1902（明治35）年発行の田口浪三編『埼玉県営業便覧』に依れば、片倉組が埼玉県内に購繭出張所・繭買入所を設置した蕨町（北足立郡）、川口町（北足立郡）、草加町（北足立郡）、志木町（北足立郡）、菖蒲町（南埼玉郡）、杉戸町（北葛飾郡）には何れも繭問屋（糸繭商）は無く、鳩ヶ谷町（北足立郡）、忍町（北埼玉郡）、越ヶ谷町（南埼玉郡）、大宮町（北足立郡）に各1軒、与野町（北足立郡）、栗橋町（北葛飾郡）に各3軒、岩槻町（南埼玉郡）に5軒、粕壁町（南埼玉郡）に7軒、羽生町（北埼玉郡）に8軒、熊谷町（大里郡）に25軒存在していた。片倉組は、上記諸町以外に10村（北足立郡石戸村、同郡白子村、北埼玉郡太田村、同郡大越村、同郡北荻島村、南埼玉郡川道村大字大口、同郡太田村大字吉羽、同郡大山村、北葛飾郡吉川村、同郡吉田村大字惣新田）に繭買入所を設置している。斯くして、片倉組の主要な繭買入所は、県東南部の新興養蚕地帯に繭市場の新天地開拓を強力に推し進めていったことが窺える。上田繭市場とは大分様相を異にしているといえよう。関東地方における上記主要繭集散地の中で、埼玉県以外に片倉組が1905（明治38）年に購繭出張所・繭買入所を設置した市町村は、茨城県の下館町、龍ヶ崎町、土浦町、水戸市の各大繭市場と千葉県の子葉町、東金町の中小繭市場に限られる。その他は、関東地方小都市特に農村に数多く設置されていた。片倉組は、熊谷・下館・龍ヶ崎・土浦・水戸各大繭市場及び関東地方各地の中小繭市場における取引のほか、特に数々の村に設置した繭買入所を介して積極的に養蚕農民と直接取引を行っていたのである。それらは、言わば片倉組の独占市場であったといえよう。諏訪製糸業における最も先端的大経営の片倉組が行う繭取引の実態である。中林氏

の想定する繭市場とは大きな隔たりがあろう。片倉組（片倉製糸）がその後養蚕農民と繭特約取引を展開していくことになるが、これを逸早く可能としたのはこうした養蚕農民との直接取引が広く行われていたことが前提になっているといえよう。

中林氏は、上田繭市場を事例に諏訪郡製糸家の「同盟罷買」による「繭価引下げ」には実効性が無かったと主張しているが、その根拠とする新聞記事の真偽（誇張、推測などを含めて）の検証と共に、上述の如く養蚕農民が広く繭価格情報を知り得る条件を獲得していたことを実証しない限り、「同盟罷買」の不成立を一般化することには無理がある。中林氏は無視していたが、現に1899（明治32）年6月6日から埼玉県本庄町において行われた「同盟罷買」は成功している⁽⁷⁾。「同盟罷買」の成否を検証する上で、中林氏が指摘する上田繭市場の如き大繭市場以外に、中小繭市場ほかの場合にも大繭市場同様に「同盟罷買」が成立していなかったか、また「同盟罷買」の範囲や地域特性、「同盟罷買」の中心製糸家が大型製糸家か中小製糸家か、などについて具体的に究明する必要がある。「同盟罷買」の成否を結論付けるには、上田繭市場1例のみでは不十分である。

中林氏は、自生的な地方繭市場が未発達であった北東北地域においても市場統合が進み、繭価格は上昇して全国水準に収束したと主張する。例えば、青森県の場合には1900年代後半に県が県内15ヶ所に繭市場を設立して、繭取引を短期間に限定し、各繭市場の開市日を諏訪生糸同業組合に通知している、と述べている。青森県下15箇所の繭市場の各市場取引数量・価格、存続期間などの言及がなく、また諏訪郡製糸家が現実に来場して取引を行っていたのかについても明らかにされていない。片倉組は、1888（明治21）年には購繭地を福島県（安積

郡郡山町、伊達郡掛田村・保原町、信夫郡福島町)、宮城県(遠田郡涌谷町、刈田郡白石町)まで延長する⁽⁸⁾。片倉組は、既述の如く既に1905(明治38)年には宮城県仙台市に購繭出張所を設置し、この所属繭買入所として福島県相馬郡中村町、山形県山形市及び青森県弘前市に其々設立する。片倉組は、東北地方の根拠地を宮城県仙台市に置き、福島県、山形県、青森県を購繭範囲としていた。1897(明治30)年前後には青森県まで購繭地域が拡大していたようである⁽⁹⁾。青森県が県下15ヶ所に繭市場を設立する以前に諏訪郡製糸家は既に青森県に進出し、購繭活動を行っていたのである。中林氏は、青森県が繭市場を設立する以前の製糸家、特に諏訪郡製糸家による県内購繭活動についての研究を欠いている。購繭主体の確認とその購繭活動を前提にして、県に依る繭市場の設立が推進されていくことになったのであろう。中林氏の主張にはこの関係性が不明であった。

中林氏は明示していないが、同氏が分析対象としているのは春蚕繭(上繭)の価格動向であり、夏蚕繭と秋蚕繭は分析対象から除外している。春蚕繭(上繭)比率は、東日本府県全体で1900年代に65%前後を占めるに止まり、長野県では既に過半を割り込み、夏秋蚕繭が中心を占めていたのである。繭価格の動向分析には春蚕繭のみならず、夏蚕繭と秋蚕繭も含めるべきであろう。

中林氏は、東日本府県において1900年代半ばに繭市場が統合し、繭価格差は消滅したと主張するが、東日本各府県内の地域別春蚕繭価格を分析・追究すると、後述の如く同時期に繭価格の地域差は依然として生じていることが判明する。従って、製糸家による低価格での繭購入機会が、十分存在していたことを疑う余地は無いといえよう。以下、この点について明らかにしていくことになる。また、夏蚕繭(上繭)と

秋蚕繭(上繭)に関しては、東日本府県において1900年代半ばに繭市場の統合は完了するどころか、歴然として繭価格差が存続していたのである。『農商務統計表』に依れば、1907(明治40)年に夏蚕上繭価格は、1石当たり長野県59円に対し、神奈川県38円、千葉県40円、東京府・栃木県・茨城県各41円であった。長野県と上記5府県は、1石当たり21~18円の繭価格が生じている。秋蚕上繭価格は、1石当たり長野県62円に対し、神奈川県41円、東京府44円、群馬県46円である。長野県と上記3府県は、1石当たり21~16円の繭価格が生じていたのである。

中林説には考察外にある夏蚕繭と秋蚕繭について、日本蚕種と外国蚕種(白繭・黄繭別)の区分からすると、中林説では既に繭市場が統合されていたはずの1918(大正7)年の農商務省調査に依れば⁽¹⁰⁾、繭相場は生繭1貫当たり、夏蚕繭の日本種最高価格が長野県の9.325円、同最低価格が栃木県の6.5円であり、栃木県の繭価格は、長野県の繭価格の69.7%に過ぎない大差が生じていた。同じく夏蚕繭の外国種系白繭では、最高価格は長野県(兵庫県と共に)の9.6円、最低価格が宮城県の7.122円であった。宮城県の繭価格は、長野県の繭価格の74.2%に止まる。外国蚕種系黄繭の最高価格は長野県の9.225円、最低価格が宮城県の6.56円であり、宮城県の繭価格は、長野県の繭価格の71.1%に過ぎない。また秋蚕繭に関しては、日本種の最高価格は滋賀県の9.45円、最低価格が宮城県の6.825円であった。宮城県の繭価格は、滋賀県の繭価格の72.2%という格差が生じていた。同じく秋蚕繭の外国種系黄繭では最高価格は秋田県の9.202円、最低価格が静岡県の7.3円であった。静岡県の繭価格は、秋田県の繭価格の79.3%に止まる。以上のように、1918(大正7)年においても東日本府県の中でも夏秋蚕繭、特

に夏蚕繭の日本種及び外国種系白繭・黄繭は、繭価格の著しい格差が生じていたのである。

中林氏は、繭の輸送手段として鉄道輸送を重視しているが、繭の船舶輸送についての考究が無く、鉄道輸送のみでは繭の輸送手段としては、一面的であるという誘りは免れないであろう。養蚕業の発展に鉄道輸送と共に船舶輸送の貢献も忘れるべきではない。

以下、東日本府県春蚕繭（上繭）の各価格（単価）について郡市別に、更に町村別に最高価格と最低価格を抽出して、この価格差が特に1900年代半ばにおいて消滅していたか否かを検討することにしたい。

1、東日本各府県における養蚕業の発展と春蚕繭比率

第1表は、1998（明治31）年～1907（明治40）年における東日本各府県の収繭量（上繭）と春蚕繭比率の推移を示している。同表に依れば、東日本各府県の中で長野県、群馬県、埼玉県、福島県諸県が上繭10万石以上を産出する養蚕先進県である。全国レベルにおいても日本を代表する養蚕県であった。中部地方の山梨県は、この期間に5万石台から8万石台に上昇する。群馬県、埼玉県同様、西関東諸県地方の東京府と神奈川県は、4、5万石台を維持する。東関東諸県の茨城県は、4万石台から6万石台に増加し、千葉県は、2万石台から5万石台に増大する。栃木県は、2万石前後を維持する。東北地方の中では、養蚕業は、南東北諸県（福島県、山形県、宮城県）が北東北諸県（岩手県、秋田県、青森県）を上回る発展をみる。近世以来の伝統的な養蚕先進県である福島県に次いで、山形県が5万石台から8万石台に増加をみる。宮城県は、3万石台から5万石台に増大する。北東北諸県の中で、岩手県が1万5千石余から3

万石台に2倍以上に伸展する。秋田県は、7千石台から1万3千石余に2倍弱の増進をみる。青森県が東北地方及び北東北諸県の中で最も養蚕業の発展が遅れ、1千石未満から3千石余に増加するに止まる。

次に、東日本諸府県の春蚕上繭比率についてみると、上記期間に長野県は既に1900年代以前に4割台に減少し、夏秋蚕繭が中心となっていた。東日本諸府県の中で、長野県は、逸早く夏秋蚕飼育中心に転換していたのである。日本最大の養蚕県である長野県のこの変化に伴い、繭価動向は夏秋蚕繭を分析対象に含める必要がある。長野県以外では、上繭春蚕繭比率は、1890年代末に東日本諸府県の内、山梨県のほか関東地方（西関東、東関東共に）諸県の群馬県、埼玉県、東京府、神奈川県、栃木県、茨城県、千葉県が80%前後を占め、1900年代半ばには70%前後まで減少する。東北地方では、養蚕先進県の福島県は、1890年代末の70%台から、1900年代半ばには関東地方諸県以上に上繭春蚕繭比率が低下し、6割前後まで低落する。福島県以外の東北地方諸県は、1890年代末に春蚕繭比率が90%台と高く、1900年代半ばには宮城県、山形県、青森県が80%台まで減少し、岩手県と秋田県は9割前後を維持する。東北地方の中で、南東北諸県以上に北東北諸県は、上繭春蚕繭比率が高い傾向にある。東日本府県全体では春蚕繭比率は、1900年代半ばに65%前後を占めるまでに低下していたのであった。全国レベルにおいても同様である。1900年代半ばに、春蚕繭比率が50%以下の長野県以外に、山梨県、群馬県、東京府、栃木県、茨城県、千葉県、福島県の諸県は春蚕繭比率が60%台を示していた。『農商務統計表』に依れば、1919（大正8）年には東北地方の宮城県、秋田県、青森県、岩手県を除く東日本各府県の春蚕上繭比率は、何れも55%前後を占めるま

単位：石、%

第1表 東日本各府県における上繭の産出量と春蚕繭比率（1898～1907年）

	1898年		1899年		1900年		1901年		1902年		1903年		1904年		1905年		1906年		1907年	
	上繭 産出量	春蚕繭 比率																		
長野県	246,982	44	324,153	48	326,011	48	344,376	46	334,800	48	328,309	37	355,319	42	328,990	42	378,766	43	422,051	44
山梨県	65,173	83	70,721	81	83,856	81	76,255	77	71,615	57	85,843	66	85,491	66	81,729	65	104,520	76	113,458	75
群馬県	156,633	81	229,745	85	218,615	85	165,096	77	160,859	82	171,509	76	177,584	74	152,851	74	211,618	61	198,459	75
埼玉県	109,061	84	144,876	80	159,390	80	147,233	73	160,512	79	169,293	75	160,309	72	150,198	72	180,429	73	206,666	77
東京都	54,755	83	61,129	80	69,893	80	60,629	78	58,181	77	66,914	74	58,377	69	56,239	62	65,114	70	68,203	73
神奈川県	54,073	91	54,624	81	65,514	81	61,855	82	59,307	73	69,825	71	57,325	72	53,938	72	61,290	71	62,823	79
栃木県	22,547	87	27,076	85	29,649	85	33,171	83	34,048	79	37,309	70	31,450	74	24,410	72	25,108	64	30,954	69
茨城県	51,587	85	60,888	73	75,676	80	67,729	74	85,018	77	77,487	63	86,203	62	87,100	63	80,821	62	95,244	68
千葉県	33,863	86	33,635	82	45,295	83	43,634	80	47,488	78	57,593	69	65,937	62	57,005	67	62,484	70	69,872	75
福島県	105,151	75	146,417	80	162,456	78	147,196	74	157,328	75	142,199	54	199,232	69	166,521	64	129,241	51	201,262	64
宮城県	32,973	96	46,044	95	49,779	94	49,025	96	52,891	95	40,902	80	66,506	85	52,563	86	50,043	80	68,832	80
山形県	54,381	99	71,733	99	83,887	99	72,596	98	75,842	98	64,204	90	79,753	87	80,846	89	88,201	86	106,959	82
秋田県	7,490	97	9,173	97	11,637	98	12,130	98	13,663	98	10,767	95	14,097	96	12,304	96	15,878	94	15,321	89
岩手県	16,037	98	26,020	98	29,465	98	23,782	97	30,400	98	22,392	88	33,694	95	28,045	98	31,788	95	39,025	93
青森県	956	90	1,198	90	1,910	96	2,431	91	2,669	94	2,486	87	2,970	87	2,642	89	2,885	83	4,225	83

(注) 1. 山梨県の1905年、群馬県の1904年、神奈川県、栃木県の1899～1907年、千葉県の1899～1907年、宮城県の1899年、山形県の1899年、秋田県の1899年各数値は、『農商務省統計表』による。

2. 石未満四捨五入。数値の誤りは、修正した。

(資料) 各年度「府県統計書」より作成。

で低下する。長野県の春蚕上繭比率は、40%である。東日本府県全体の春蚕上繭比率は53.6%まで減少し、春蚕繭と夏・秋蚕繭の比率は、略同率となる。従って、夏・秋蚕繭の価格動向を分析対象から除外することは、春蚕繭に限定した中林氏の主張の正当性に疑問が生じてこよう。

2、東日本各府県の春蚕上繭最高・最低単価の動向

(1) 郡市別春蚕上繭最高・最低単価

第2表は、1897（明治30）年～1907（明治40）年における東日本各府県の郡市別（一部町別を含む）春蚕上繭の1石当たりの最高価格と最低価格を示している。

① 長野県

長野県は、南・北佐久郡、小県郡、諏訪郡、上・下伊那郡、東・西筑摩郡、南・北安曇郡、更級郡、上・下高井郡、上・下水内郡、長野市の16郡1市に分かれる。長野県の主要養蚕地方は、東筑摩郡、小県郡、下伊那郡、諏訪郡、上伊那郡を中心に上高井郡、更級郡、上水内郡、北佐久郡、南佐久郡、南安曇郡、埴科郡の諸郡である。

長野県において、1897（明治30）年に長野市（旧上水内郡長野町）、上田町（小県郡）、松本町（東筑摩郡）、飯田町（下伊那郡）、小諸町（北佐久郡）、各繭市場の「蚕繭」1石当たりの価格は同年6月に上田繭市場の最高単価41円から松本繭市場の最低単価31円の間であった⁽¹¹⁾。繭1石当たり10円の価格差が生じていた。松本繭市場の繭価格は、上田繭市場の繭価格の76%に過ぎない。上田・松本繭市場以外の繭単価は、長野市繭市場38円、飯田繭市場36円、小諸繭市場32円に分散している。長野県内主要繭市場の繭単価は同一ではなく、地域差が生

じていた。このことは、養蚕農民が等しく繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことの反映であろう。上田繭市場は、東部6箇村、西部4箇村、南部4箇町村、北部4箇町村合わせて18町村を領域として形成される。上田町より8～12km内外を中心に20kmを越える町村も含まれる⁽¹²⁾。大繭市場としての上田繭市場は、広範囲な領域から産繭集荷が行われていた。1915（大正4）年に長野県における「主タル繭集散地」の「一ヶ年取引石数」は、小諸町が14,870石（「仲介所」取引。「其他」取引は「未詳」）、上田町が13,061石（「仲介所」取引。「其他」取引は「未詳」）と続く。小諸・上田両繭市場は、長野県内の第1、2位の大繭市場である。

翌1898（明治31）年には、6月の上記5箇所の繭市場の内、最高単価は長野市45円、最低単価は松本町37円であった。最高・最低単価共に前年より上昇し、両繭市場の繭単価差は若干縮小するとはいえ、8円の繭価格差が生じていた。松本繭市場の繭価格は、長野繭市場の繭価格の82%に止まる。

翌々年の1899（明治32）年には、上田・飯田両繭市場共に繭価格は最高単価55円で並び、最低繭単価は松本繭市場の38円であった⁽¹³⁾。この繭価格差は、17円に拡大する。前年の2倍余の価格差である。松本繭市場の繭価格は、上田・飯田両繭市場の繭価格の僅か69%に過ぎない。繭市場間の価格差は大きく、繭価格の地域差が明瞭に現れている。『長野県統計書』の「物価」欄には同年以降、小諸繭市場が未掲載となる。

1900（明治33）年については、長野・上田両繭市場の6月繭価格調査を欠く。1901（明治34）年は、長野繭市場の6月繭単価を前年に引き続き欠くため、これを除くと同月最高繭単価は上田繭市場の55円、最低単価が松本繭市場

の41.5円である。両繭市場間に繭単価13.5円の
大差が生じていた。松本繭市場の繭価格は、上
田繭市場の繭価格の75%に止まる。繭市場間
の繭価格差は、解消されていない。

1902（明治35）年からは、長野県郡市別春
蚕上繭単価を比較することが出来る。同年に県
平均繭単価47円、郡市別最高繭単価は上水内
郡の55円、最低繭単価は下高井郡の39円で
あった。この価格差は、16円に上る。下高井
郡の繭価格は、上水内郡の繭価格の71%に過
ぎない。

1903（明治36）年には、郡市別最高繭単価
は下伊那郡の58円、最低繭単価は東筑摩郡の
46円である。この繭価格差は、12円に上る。
東筑摩郡の繭価格は、下伊那郡の繭価格の
79%に止まる。繭価格の地域差は、解消されて
いない。

1904（明治37）年に郡市別最高繭単価は南
佐久郡の49円、最低繭単価は上高井郡の38円
であった。両郡の繭価格差は、11円である。
上高井郡の繭価格は、南佐久郡の繭価格差の
78%に過ぎない。

1905（明治38）年に郡市別最高繭単価は下
伊那郡の53円、最低繭単価は上高井郡と上水
内郡の35円である。この繭価格差は、18円に
高まる。上高井郡と上水内郡の繭価格は、下伊
那郡の繭価格の僅か66%に過ぎない。繭価格
の地域差は、解消するどころか拡大している。
上述の4年間において、最高繭単価の諸郡は年
度により異なり、最低繭単価の諸郡は上高井郡
がこの2年連続している以外は年度により異なる。

1906（明治39）年には郡市別最高繭単価は
北佐久郡、諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡、東筑
摩郡、北安曇郡6郡共に55円、最低繭単価は更
級郡の43円であった。この繭価格差は、12円
である。更級郡の繭価格は、上記6郡の繭価格

の78%に止まる。これまで最高繭単価の諸郡
が並列することは無かったが、翌年には再び従
来通りとなる。

1907（明治40）年に郡市別最高繭単価は南
佐久郡の68円、最低繭単価は長野市の54円で
ある。この繭価格差は、14円に上る。長野市
の繭価格は、南佐久郡の繭価格の79%である。

1897年から1900年代半ばに至るまで長野県
内においてさえ、郡市別繭価格は収束するどこ
ろか、繭価格差は厳然として存続し続けるので
ある。1900年代半ばに郡市別最低繭価格は、
最高繭価格の80%を越えることがなかった。
1905（明治38）年には、この比率が66%と極
めて低かったのである。長野県内諸郡市の繭価
格（単価）の格差の存在と共に各郡内諸町村に
おいてもこの価格差が生じていたであろう。長
野県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製
糸家と価格交渉に臨むという状況には無かった
ことが窺われる。

② 山梨県

山梨県は、甲府市、東・西山梨郡、東・西八
代郡、南・北・中巨摩郡、南・北都留郡の1市
9郡に分かれる。山梨県の主要養蚕地方は、東
山梨郡、東八代郡、南都留郡、北都留郡、中巨
摩郡、北巨摩郡の諸郡である。

1897（明治30）年に山梨県の郡市別春蚕上
繭最高繭単価は北巨摩郡の43円、最低繭単価
は北都留郡の23円である。この繭価格差は、
20円に上る。北都留郡の繭価格は、北巨摩郡
の繭価格の僅か53%に過ぎない⁽¹⁴⁾。長野県同
様、山梨県においても養蚕農民が繭価格情報を
基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況に
は無かったことが窺われる。次年度以降につい
ても同様の状況が続く。

1898（明治31）年には郡市別最高繭単価は
北巨摩郡の45円、最低繭単価は北都留郡の23
円であった。この繭価格差は、22円である。

前年同様、北巨摩郡と北都留郡が最高繭単価と最低繭単価を記録しているが、前年以上に繭価格差は拡大している。北都留郡の繭価格は、北巨摩郡の繭価格の半額程の僅か51%に過ぎない。

1899（明治32）年に郡市別最高繭単価は西山梨郡の64円、最低繭単価は3年連続で北都留郡の42円であった。最高・最低繭単価共に前年を大きく上回っている。この繭価格差は、前年同様22円であった。北都留郡の繭価格は、西山梨郡の繭価格の66%に止まる。

1900（明治33）年には、郡市別最高繭単価は北都留郡の60円、最低繭単価は甲府市の40円である。この繭価格差は、20円であった。甲府市の繭価格は、北都留郡の繭価格の67%に止まる⁽¹⁵⁾。最高繭単価と最低繭単価の相対価格は、これ迄の2分の1からこの2年間に3分の2に上昇するとはいえ、繭価格差は依然として大きい。翌年には、この相対価格は再び拡大する。

1901（明治34）年に郡市別最高繭単価は北都留郡の60円、最低繭単価は東八代郡の35円である。前年同様、北都留郡が最高繭単価を記録する。この価格差は25円に上り、1897（明治30）年以来最大の格差が生じていた。東八代郡の繭価格は、北都留郡の繭価格の58%に過ぎない。

1902（明治35）年には、郡市別最高繭単価は北都留郡の64円、最低繭単価は東八代郡と南巨摩郡の45円であった。北都留郡が3年連続して最高繭単価を継続している。この繭価格差は、19円であった。前年に比べ最高繭単価が上昇した一方、最低繭単価はそれ以上に向上しているため、繭価格差は、前年よりも低下していた。東八代郡と南巨摩郡の繭価格は、北都留郡の繭価格の70%まで高まるとはいえ、繭価格差の解消には程遠いといえよう。

1903（明治36）年に郡市別最高繭単価は甲

府市の59円、最低繭単価は北都留郡の46円であった。この繭価格差は、13円である。北都留郡の繭価格は、甲府市の繭価格の78%まで高まるが、依然として両者の間には懸隔が生じていた。北都留郡は、これ迄の最高繭価格産地から再び最低繭価格産地へと転落する。

1904（明治37）年には、郡市別最高繭単価は西山梨郡の48円、最低繭単価は北巨摩郡の39円である。この繭価格差は、9円であった。北巨摩郡の繭価格は、西山梨郡の繭価格の81%である。最高繭単価と最低繭単価の格差は1902年から1904年まで縮小傾向にあったが、その後再び拡大することになる。翌年の1905（明治38）年は資料を欠くため、群馬県の繭価格動向を明らかにすることはできない。

1906（明治39）年に、郡市別最高繭単価は中巨摩郡の59円、最低繭単価は北都留郡と甲府市の45円である。この価格差は、14円に上昇する。北都留郡と甲府市の繭価格は、中巨摩郡の繭価格の76%に低下する。翌年には更に最高・最低繭価格の格差が拡大する。

1907（明治40）年には、郡市別最高繭単価は、前年に引き続き、中巨摩郡の70円、最低繭単価は前年同様、北都留郡の46円であった。この最高繭単価は、1897年以来最も高い。両郡の繭価格差は24円に上り、1901年水準に近づく。北都留郡の繭価格は、中巨摩郡の繭価格の66%に大幅低下する。

1900年代半ばにおいても山梨県の郡市別最高繭単価と最低繭単価の収束は無く、依然として大きな格差が生じていた。山梨県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。斯くして、山梨県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と交渉に臨むという状況には無かったことが窺われる。

③ 群馬県

群馬県は、前橋市、高崎市、勢多郡、群馬郡、多野郡、北甘楽郡、碓氷郡、吾妻郡、利根郡、新田郡、山田郡、佐波郡、邑楽郡2市11郡に分かれる。群馬県の主要養蚕地方は、勢多郡、群馬郡、多野郡、北甘楽郡、碓氷郡、利根郡、佐波郡の諸郡である。

群馬県の市町別繭単価に関しては、1895（明治28）年～1899（明治32）年において前橋市、群馬郡高崎町、多野郡藤岡町、北甘楽郡富岡町、碓氷郡安中町、吾妻郡中之条町、利根郡沼田町、佐波郡伊勢崎町、新田郡太田町、邑楽郡館林町の1市9町について知ることができる。この繭単価は、『群馬県統計書』に上記繭市場毎に繭1石当たりの「平均」価格、「最高」価格、「最低」価格を掲載している。なお、1915（大正4）年繭集散地調査に依れば、前橋市は、群馬県最大の繭市場であった。繭取引高は、前橋市が93,736石、次いで沼田町の23,597石である⁽¹⁶⁾。

1895（明治28）年に「平均」繭単価が最も高い繭市場は、藤岡町の1石当たり51円、最も低い繭市場は、前橋市の36.2円であった。この差額は14.8円である。前橋市の繭価格は、藤岡町の繭価格の71%に過ぎない。上記各繭市場において「最高」繭単価は藤岡町の57円、「最低」繭単価は前橋市の29.4円である。この価格差は、27.6円に及ぶ。前橋市の繭価格は、藤岡町の繭価格の僅か52%に過ぎない。各繭市場内において「最高」繭単価と「最低」繭単価の差額が最も大きい市場は、沼田繭市場の17円（「最高」価格47円、「最低」価格30円）、次いで館林繭市場の16.5円（「最高」価格55円、「最低」価格38.5円）、高崎繭市場の15円（「最高」価格47円、「最低」価格32円）と続く⁽¹⁷⁾。各繭市場において繭価格は同一ではなく、取引毎に変化しているのである。上記繭市場3箇所の「最低」価格は、「最高」価格の64～70%に止

まる。長野県、山梨県同様、群馬県においても養蚕農民が等しく繭価格情報を基にして製糸家と交渉に臨むという状況には無かったことが窺われる。次年度以降についても同様の状況が続く。

翌1896（明治29）年には、前年同様、藤岡町が「平均」繭単価の最高値（41.667円）を付け、この最低値は館林町が29.583円を付けていた。両者の繭価格差は、12.084円である。前年に比べ最高値と最低値共に下落していた。上記諸繭市場において、同年「最高」繭単価は藤岡町の41.667円、「最低」繭単価は前橋市の27.4円であった。この繭価格差は、20.6円に上る。前橋市の繭価格は、藤岡町の繭価格の66%に止まる。また各繭市場において「最高」繭単価と「最低」繭単価の差額が最も大きい繭市場は、富岡繭市場の15円（「最高」価格45円、「最低」価格30円）、次いで沼田繭市場の14円（「最高」価格44円、「最低」価格30円）、中之条繭市場の13円（「最高」価格43円、「最低」価格30円）と続く⁽¹⁸⁾。この3箇所の繭市場の「最低」価格は、「最高」価格の67～70%に止まる。

第2表に依ると、1897（明治30）年～1899（明治32）年に群馬県の上記諸繭市場の内、「最高」価格は、1石当たり1897年沼田町の50円、1898年前橋市の45.5円、1899年安中町の75円、「最低」価格は、1石当たり1897年太田町の31円、1898年中之条町の32円、1899年富岡町・太田町・館林町の各38円であった。この繭価格差は、1897年19円、1898年13.5円、1899年37円である。「最高」繭価格は、「最低」繭価格の1897年62%、1898年70%、1899年51%に止まる。諏訪郡製糸家をはじめとする製糸家による安価な原料繭購入の可能性が大きく開けていたものといえよう。

群馬県の1900年～1904年における繭価動向については『群馬県統計書』に掲載がないため

単位：1石当たり円

第2表 東日本各府県における郡市別春蚕上繭最高・最低単価 (1897～1907年)

	1897年		1898年		1899年		1900年		1901年		1902年		1903年		1904年		1905年		1906年		1907年			
	最高 単価	最低 単価																						
長野県	41	31	45	37	55	38	41.5	41.5	55	41.5	55	39	58	46	49	38	53	35	55	43	68	54		
山梨県	43	23	45	23	64	38	60	60	60	40	64	45	59	46	48	39		59	45	70	46	46		
群馬県	50	31	45.5	32	75	38											利根郡	勢多郡	前橋市	勢多郡	66	51		
埼玉県							児玉郡	北足立郡	児玉郡	北足立郡	北足立郡	南埼玉郡	大里郡	北足立郡	南埼玉郡	入間郡	北葛飾郡	比企郡	大里郡	入間郡	北埼玉郡	入間郡	51	
東京都	34	28	34	28	48	32	45	45	35	30	42	34	50	42	39	33	45	30	45	60	60	47		
神奈川県							愛甲郡外	足柄下郡	久良岐郡	横濱市	中郡外	2	横濱市	津久井郡	足柄上郡	横濱市	都筑郡	愛甲郡	鎌倉郡	足柄下郡	三浦郡	津久井郡	37	
栃木県																	足利郡	上野原郡				宇都宮市	38	
茨城県																	結城郡	東茨城郡	筑波郡	稲敷郡	北相馬郡	水戸市	38	
千葉県																	山武郡	海上郡	千葉郡	山武郡外	長生郡外	安房郡	市原郡外	53
福島県	45	35	45	35													伊達郡外	東白川郡	信夫郡	東白川郡	福島市外	東白川郡	50	
宮城県																	仙台市	玉造郡	亶理郡外	玉造郡	黒川郡	玉造郡	50	
山形県																	米沢市	最上郡	米沢市	最上郡	東置賜郡	東田川郡	40	
秋田県																	平鹿郡	鹿角郡	秋田市	仙北郡	河辺郡	南秋田郡	54	
岩手県																	紫波郡	江刺郡外	下閉伊郡	上閉伊郡	下閉伊郡	二戸郡	51	
青森県																	三戸郡外	下北郡	弘前市	北津軽郡	三戸郡	下北郡	47	

(注) 1. 長野県の1897～1901年は、『長野県統計書』の「物価」6月欄による。栃木県の繭単価は、1911、1913年の繭単価は、上繭平均単価。山形県の繭単価は、1910～12年の繭単価。福島県の1897年繭単価は、『福島県統計書』の上繭「物価」12月、及び1898年繭単価は、同上繭「物価」6月各欄による。東京都の1897年と神奈川県1899～1904年は、上繭平均単価。
2. 空白欄は不明。円未満四捨五入。数値の誤りは修正。
(資料) 各年度『府県統計書』より作成。

に不明であるが、1905（明治38）年以降については繭価格（春蚕）を知ることができる。

1905（明治38）年に群馬県の郡市別春蚕上繭最高繭単価は利根郡の50円、最低繭単価は勢多郡の32円であった。この繭価格差は、18円である。勢多郡の繭価格は、利根郡の繭価格の64%に過ぎない。

1906（明治39）年には最高繭単価は前橋市の60円、最低繭単価は勢多郡の44円である。この繭価格差は、16円である。勢多郡の繭価格は、前橋市の繭価格の73%に止まる。

1907（明治40）年に最高繭単価は高崎市の66円、最低繭単価は北甘楽郡の51円であった。この繭価格差は、15円である。北甘楽郡の繭価格は、高崎市の繭価格の77%に止まる。

斯くの如く、群馬県においても1900年代半ばに県内地域間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことが判明する。群馬県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたのである。この点に関しては後述。斯くして、群馬県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが窺われるのである。

④ 埼玉県

埼玉県は、入間郡、比企郡、秩父郡、児玉郡、大里郡、北埼玉郡、南埼玉郡、北葛飾郡9郡に分かれる。上記諸郡の内、主要養蚕地方は、入間郡、大里郡、秩父郡、児玉郡、比企郡である。埼玉県の1897年～1899年は、『埼玉県統計書』に繭価掲載がないために不明である。以下、1900年以降に判明する春蚕上繭価格から郡別繭価動向を詳らかにしよう。

1900（明治33）年に埼玉県郡別春蚕上繭最高単価は、本庄大繭市場を有する先進養蚕地帯の児玉郡の50円、最低繭単価は、粕壁・久喜両中小繭市場を有する新興養蚕地帯の南埼玉郡

の30円であった。この繭価格差は、20円である。南埼玉郡の繭価格は、児玉郡の繭価格の60%に過ぎない。繭価格の地域差は、大きいことが看取できる。長野県、山梨県、群馬県同様に埼玉県においても養蚕農民が等しく繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことの反映であろう。繭価格形成の上で先進養蚕地帯と新興養蚕地帯、大繭市場と中小繭市場を同列視することはできないであろう。

1901（明治34）年には郡別最高繭単価は北足立郡と北葛飾郡の36円、最低繭単価は児玉郡の29円である。この繭価格差は、7円であった。児玉郡の繭価格は、北足立郡と北葛飾郡の繭価格の81%である。児玉郡は前年の最高繭産地から最低繭産地に転位する。前年に比べ繭の価格差は減少して相対価格は上昇するものの、翌年には再び繭価格差が拡大することになる。

1902（明治35）年に郡別最高繭単価は、北足立郡と大里郡の45円、最低繭単価は南埼玉郡の32円であった。新興養蚕地帯で鴻巣・大宮・上尾・桶川などに大・中小繭市場を有する北足立郡は2年連続して最高繭単価を記録する。大里郡は、先進養蚕地帯で熊谷・深谷両大繭市場を有する。新興養蚕地帯で粕壁・久喜などに中小繭市場を有する南埼玉郡は1900年以来2度目の最低繭単価を記録する。両者の繭価格差は、13円であった。南埼玉郡の繭価格は、北足立郡と大里郡の繭価格の71%に止まる。新興養蚕地帯であっても、大繭市場や数多くの中小繭市場を有する北足立郡及び先進養蚕地帯であり、熊谷・深谷両大繭市場を有する大里郡と新興養蚕地帯にあり、少数の限られた中小繭市場を有する南埼玉郡では繭価格差が拡大する傾向にあるといえよう。

1903（明治36）年には郡別最高繭単価は大里郡の48円、最低繭単価は北足立郡と入間郡

の40円である。熊谷・深谷両大繭市場を有する先進養蚕地帯の大里郡は、2年連続して最高繭単価を実現する。北足立郡は前年、前々年と打って変わり、最低繭単価を記録する。大里郡と北足立・入間両郡との繭価格差は、8円である。北足立郡と入間郡の繭価格は、大里郡の繭価格の83%であった。繭価格差は再び下がり、相対価格は上昇するものの、翌年には繭価格差は拡大する

1904（明治37）年に郡別最高繭単価は南埼玉郡の44円、最低繭単価は入間郡の33円であった。この繭価格差は、11円である。入間郡の繭価格は、南埼玉郡の繭価格の75%である。1900年と1902年に最低繭単価を記録した南埼玉郡が最高繭単価を実現することになった。

1905（明治38）年には、郡別最高繭単価は北葛飾郡・北埼玉郡・秩父郡の40円、最低繭単価は比企郡の32円である。この繭価格差は、8円であった。比企郡の繭価格は、北葛飾郡・北埼玉郡・秩父郡3郡の繭価格の80%である。秩父郡は、1900年以降、初めてこの年に最高繭単価産地となる。松山・小川各中小繭市場を有する比企郡がこの年に初めて最低繭単価産地となる。

1906（明治39）年に、郡別最高繭単価は大里郡の55円、最低繭単価は入間郡の40円であった。この繭価格差は、15円に上る。この金額は、1900年の20円に次ぐ額である。大里郡は、1903年以來の最高繭単価であった。入間郡は、1903年、1904年に続く最低繭単価産地である。入間郡の繭価格は、大里郡の繭価格の73%に止まる。

1907（明治40）年には、郡別最高繭単価は北埼玉郡の82円、最低繭単価は入間郡の50円である。この繭価格差は、32円に拡大する。入間郡の繭価格は、北埼玉郡の繭価格の61%に過ぎない。川越町に中小繭市場を有する、先

進養蚕地帯の入間郡は、前年に引き続き最低繭単価産地であった。

先進養蚕地帯の大繭市場として、大里郡に深谷・熊谷両繭市場、児玉郡には埼玉県最大の繭市場として本庄繭市場があり、入間郡には川越に中小繭市場が存在する程度であった。大繭市場を有する大里郡と児玉郡は最高繭単価を実現する一方、埼玉県において最も産繭量が多く、中小繭市場も限られた入間郡は、最低繭単価を記録することが多かった。埼玉県内において繭価格の地域性があり、製糸家は低価格の産繭を求めて県内各地に進出していく機会を有していたことを示唆している。1900年代半ばにおいても埼玉県内各地域間の繭価格は収束することがなかったことは明らかである。また、最高繭単価を記録する諸郡においてもその地域内に繭価格差が生じていたであろうことは想像に難くない。斯くして、埼玉県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが窺えよう。片倉組は、埼玉県内においては熊谷大繭市場や中小繭市場のほか、特に県東南部の新興養蚕地帯（北足立郡、北埼玉郡、南埼玉郡、北葛飾郡）の小都市特に農村部に多数の繭買入所を設置して、養蚕農民と直接取引するという購繭活動を広く行っていたのである。片倉組は、他の製糸家達との競合を避けて新たな購繭市場の開拓を推し進めていったものといえよう。片倉組が多数の繭買入所を各地に設立することによって、繭価の地域差を利用して安価な繭を購入する機会が拡大することになる。

⑤ 東京府

東京府の養蚕地は、『東京府統計書』に依れば、赤坂区、小石川区、荏原郡、豊多摩郡、北豊島郡、南足立郡、南葛飾郡、西多摩郡、南多摩郡、北多摩郡に分布する。東京府の主要養蚕地方は、北多摩郡、南多摩郡、西多摩郡の諸郡

である。

1897（明治30）年に東京府郡区別上繭最高繭単価は1石当たり南足立郡の34円、最低繭単価は北豊島郡の28円であった。この価格差は、6円である。北豊島郡の繭価格は、南足立郡の繭価格の82%であった。

1898（明治31）年には郡区別春蚕上繭最高繭単価は荏原郡の34円、最低繭単価は北多摩郡・北豊島郡の28円である。この価格差は、前年同様6円であった。北多摩郡・北豊島郡の繭価格は、荏原郡の繭価格の82%である。翌年には繭価格差が拡大する。

1899（明治32）年に郡区別春蚕上繭最高繭単価は赤坂区の48円、最低繭単価は南足立郡と南葛飾郡の32円であった。この価格差は、16円である。前年、前々年の2.7倍に増加する。南足立郡・南葛飾郡の繭価格は、赤坂区の繭価格の67%に過ぎない。繭価格の地域差が拡大している。南足立郡は、前々年の最高繭価格産地から最低繭価格産地へと変転する。

1900（明治33）年には郡区別春蚕上繭最高繭単価は小石川区の45円、最低繭単価は南足立郡の35円である。この価格差は、10円であった。南足立郡の繭価格は、小石川区の繭価格の78%に止まる。南足立郡は、前年に引き続き最低繭価格産地であった。

1901（明治34）年には郡区別春蚕上繭最高繭単価は北多摩郡・南多摩郡・西多摩郡の35円、最低繭単価は荏原郡の30円であった。この価格差は、5円に減少する。荏原郡の繭価格は、北多摩郡・南多摩郡・西多摩郡の繭価格の86%であった。繭価格差は、翌年には拡大する。

1902（明治35）年に郡区別春蚕上繭最高繭単価は西多摩郡の42円、最低繭単価は荏原郡の34円である。この価格差は、8円であった。荏原郡の繭価格は、西多摩郡の繭価格の81%である。荏原郡は、1898年の最高繭価格産地

から前年に引き続き最低繭価格産地に変移する。『東京府統計書』には翌年から区部に産繭掲載が無くなる。

1903（明治36）年には郡別春蚕上繭最高繭単価は南葛飾郡の50円、最低繭単価は西多摩郡・豊多摩郡・荏原郡の42円であった。この価格差は、8円である。西多摩郡・豊多摩郡・荏原郡の繭価格は、南葛飾郡の繭価格の84%であった。

1904（明治37）年に郡別春蚕上繭最高繭単価は南葛飾郡の39円、最低繭単価は南足立郡の33円である。この価格差は、6円である。南足立郡の繭価格は、南葛飾郡の繭価格の85%であった。繭価格差の縮小から一転して翌年には再び拡大する。

1905（明治38）年には郡別春蚕上繭最高繭単価は西多摩郡の45円、最低繭単価は南多摩郡の30円であった。この価格差は、15円である。南多摩郡の繭価格は、西多摩郡の繭価格の67%に過ぎない。繭価格の地域差は解消することなく、拡大している。

1906（明治39）年に郡別春蚕上繭最高繭単価は西多摩郡・豊多摩郡・荏原郡の50円、最低繭単価は北豊島郡・南足立郡・南葛飾郡の45円である。この価格差は、5円である。北豊島郡・南足立郡・南葛飾郡の繭価格は、西多摩郡・豊多摩郡・荏原郡の繭価格の90%である。翌年に繭価格差は、拡大する。

1907（明治40）年には郡別春蚕上繭最高繭単価は西多摩郡の60円、北豊島郡の47円であった。この価格差は、13円である。北豊島郡の繭価格は、西多摩郡の78%に止まる。

東京府においても1900年代半ばに諸郡間の繭価格差は、収束することなく、歴然と存在していたことが判明する。然も東京府各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。斯くして、養蚕農

民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが窺われるのである。

⑥ 神奈川県

神奈川県は、横浜市、久良岐郡、橘樹郡、都筑郡、三浦郡、鎌倉郡、高座郡、中郡、足柄上郡、足柄下郡、愛甲郡、津久井郡の1市12郡に分かれる。『神奈川県統計書』では1899年以前には繭価格を欠いているため、同年より上繭価格動向を明らかにしたい。神奈川県において高座郡を中心に愛甲郡、中郡、津久井郡、都筑郡の諸郡が主要養蚕地帯である。

1899（明治32）年に神奈川県の上繭郡市別最高繭単価は1石当たり足柄下郡の47円、最低繭単価は高座郡・愛甲郡の30円であった。この価格差は、17円である。高座郡・愛甲郡の繭価格は、足柄下郡の繭価格の64%に過ぎない。繭価格の地域差が大きい。

1900（明治33）年には郡市別最高繭単価は橘樹郡の38円、最低繭単価は愛甲郡・中郡・鎌倉郡の29円である。この価格差は、9円であった。愛甲郡・中郡・鎌倉郡の繭価格は、橘樹郡の繭価格の76%に止まる。主要養蚕地方の愛甲郡が2年続けて最低繭価格産地を記録する。

1901（明治34）年に郡市別最高繭単価は足柄下郡の35円、最低繭単価は久良岐郡の27円であった。この価格差は、8円である。久良岐郡の繭価格は、足柄下郡の繭価格の77%に止まる。繭価格の地域差が依然として続く。足柄下郡の最高繭価格産地が1899年以来2度目となる。

1902（明治35）年には郡市別最高繭単価は横浜市の45円、最低繭単価は中郡・津久井郡・三浦郡の35円である。この価格差は、10円であった。中郡・津久井郡・三浦郡の繭価格は、横浜市の繭価格の78%である。主要養蚕地方

の中郡の最低繭価格産地は、1900年以来2度目であった。

1903（明治36）年に郡市別最高繭単価は横浜市の45円、最低繭単価は津久井郡の31円であった。この繭価格差は、14円に拡大する。津久井郡の繭価格は、横浜市の繭価格の69%に過ぎない。繭価格差は解消することなく、厳然と存在している。横浜市の最高繭価格産地は、2年連続しており、津久井郡も2年連続して最低繭価格産地であった。

1904（明治37）年には郡市別最高繭単価は足柄上郡の43円、最低繭単価は横浜市の27円である。この価格差は、前年を上回る16円であった。横浜市の繭価格は、足柄上郡の繭価格の僅か63%に過ぎない。繭価格の地域差が拡大している。前年に最高繭価格産地であった横浜市が最低繭価格産地に転移する。

1905（明治38）年に郡市別春蚕上繭最高繭単価は都筑郡の62円、最低繭単価は愛甲郡の27円であった。この繭価格差は、1899年以来最高の35円まで拡大する。愛甲郡の繭価格は、都筑郡の繭価格の半分以下の僅か44%に過ぎない。最高繭価格と最低繭価格の差額の拡大が続く。繭価格の地域差が解消するどころか、拡大しているのである。

1906（明治39）年には郡市別春蚕上繭最高繭単価は鎌倉郡の50円、最低繭単価は足柄下郡・三浦郡の30円である。この価格差は、20円であった。足柄下郡・三浦郡の繭価格は、鎌倉郡の繭価格の60%に過ぎない。

1907（明治40）年に郡市別春蚕上繭最高繭単価は三浦郡の60円、最低繭単価は津久井郡の37円であった。この価格差は、23円である。津久井郡の繭価格は、三浦郡の繭価格の62%に過ぎない。繭価格の地域差が依然として変わることなく存続しているのである。前年には最低繭価格産地であった三浦郡が最高繭価格産地

に転移している。最高繭価格産地と最低繭価格産地は一定せず、年度により変化することが多い。

斯くして、神奈川県においても養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであろう。1900年代半ばに神奈川県諸郡間の繭価格差は収束することなく、歴然として存在していたのである。神奈川県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑦ 栃木県

栃木県は、宇都宮市、河内郡、上都賀郡、下都賀郡、芳賀郡、那須郡、塩谷郡、安蘇郡、足利郡の1市8郡より構成されている。『栃木県統計書』は、1910年まで欠落しているため、1911年以降の産繭数値を用いることにする。1912年については必要な蚕繭数値が得られないので便宜的に1911年及び1913年の『栃木県統計書』を利用することにしたい。栃木県は、下都賀郡を中心に那須郡、安蘇郡、足利郡、上都賀郡の諸郡が主要養蚕地方であった。

1911（明治44）年に栃木県の春蚕上繭郡市別最高繭単価は1石当たり足利郡の51円、最低繭単価は上都賀郡の38円であった。この繭価格差は、13円である。上都賀郡の繭価格は、足利郡の繭価格の75%に過ぎない。繭価の地域格差が大きい。

1913（大正2）年には郡市別春蚕上繭最高繭単価は安蘇郡の49円、宇都宮市の38円である。この繭価格差は、11円あった。宇都宮市の繭価格は、安蘇郡の繭価格の78%に止まる。繭価格の地域差は、解消することなく顕在化していた。

斯くして、栃木県において養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが看取できよう。

1900年代半ば以降においても栃木県諸郡間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことは明らかである。栃木県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑧ 茨城県

茨城県は、水戸市、東茨城郡、西茨城郡、那珂郡、久慈郡、多賀郡、鹿島郡、行方郡、稲敷郡、新治郡、筑波郡、真壁郡、結城郡、猿島郡、北相馬郡の1市14郡に分かれる。茨城県は、結城郡、新治郡、稲敷郡、東茨城郡、真壁郡、筑波郡の諸郡が主要養蚕地帯であった。『茨城県統計書』は、1900年まで繭価格が欠落しているため、1901年より春蚕繭価動向を明らかにしたい。

1901（明治34）年に茨城県春蚕上繭郡市別最高繭単価は1石当たり行方郡の38円、最低繭単価は新治郡・筑波郡・那珂郡・猿島郡の30円であった。この繭価格差は、8円である。新治郡・筑波郡・那珂郡・猿島郡の繭価格は、行方郡の繭価格の79%に止まる。繭価格差は、翌年にはさらに拡大する。新治郡には石岡・土浦両大繭市場、猿島郡に古河中小繭市場が各存在する。片倉組は、新治郡土浦町に繭出張所を設置している。

1902（明治35）年には郡市別最高繭単価は稲敷郡の41円、最低繭単価は新治郡の30円である。この繭価格差は、11円であった。新治郡の繭価格は、稲敷郡の繭価格の73%に過ぎない。稲敷郡、新治郡共に茨城県の主要養蚕地方である。繭価格の地域差が大きく、拡大傾向にある。稲敷郡には龍ヶ崎大繭市場が存在する。片倉組は、龍ヶ崎町に繭出張所を設置している。

1903（明治36）年に郡市別最高繭単価は結城郡の53円、最低繭単価は東茨城郡の38円であった。この繭価格差は、15円である。最高

繭単価、最低繭単価共に上昇する。東茨城郡の繭価格は、結城郡の繭価格の72%に過ぎない。繭価格の地域差が拡大する。

1904（明治37）年には郡市別最高繭単価は水戸市の42円、最低繭単価は鹿島郡の23円である⁽¹⁹⁾。この繭価格差は、19円であった。1901年以来最大の繭価格差である。鹿島郡の繭価格は、水戸市の繭価格の僅か55%に過ぎない。繭価格差が解消するどころか、拡大する一方である。水戸市には大繭市場があり、片倉組は、水戸購繭出張所を設置している。

1905（明治38）年に郡市別最高繭単価は結城郡・筑波郡の45円、最低繭単価は東茨城郡の30円であった。この繭価格差は、15円である。東茨城郡の繭価格は、結城郡・筑波郡の繭価格の67%に止まる。結城郡、筑波郡共に茨城県の主要養蚕地帯である。繭価格差は、一向に解消されてはいない。結城郡には結城町中小繭市場が存在する。

1906（明治39）年には郡市別最高繭単価は筑波郡50円、最低繭単価は稲敷郡の34円である。この繭価格差は、16円であった。前年に続き最高繭単価、最低繭単価共に上昇する。稲敷郡の繭価格は、筑波郡の繭価格の68%に止まる。筑波郡、稲敷郡共に茨城県の主要養蚕地帯である。

1907（明治40）年に郡市別最高繭単価は北相馬郡の59円、最低繭単価は水戸市の38円であった。この繭価格差は、21円である。1901年以来最大の繭価格差である。水戸市の繭価格は、北相馬郡の繭価格の3分の2に満たない、僅か64%に過ぎない。繭価格の地域差は解消せず、依然として存続する。北相馬郡は、西茨城郡と共に上記主要養蚕地方の6郡に次ぐ養蚕地帯である。北相馬郡には取手・藤代両中小繭市場が存在する。

斯くして、茨城県の養蚕農民が遍く繭価格情

報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであろう。1900年代半ばに茨城県内諸郡間の繭価格差は収束することなく、繭価格差が厳然と存在していたことは明白である。茨城県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑨ 千葉県

千葉県は、安房郡、夷隅郡、君津郡、長生郡、山武郡、市原郡、千葉郡、東葛飾郡、印旛郡、香取郡、海上郡、匝瑳郡の12郡から構成される。千葉県内では、山武郡、印旛郡、香取郡を中心に匝瑳郡、市原郡、長生郡、東葛飾郡、君津郡が主要養蚕地方であった。

1897年～1899年には『千葉県統計書』に繭価格が未掲載のために、1900年より郡別上繭価格動向を明らかにしたい。1902年については、郡別繭価が未掲載のため省略する。

1900（明治33）年に千葉県上繭郡別最高繭単価は印旛郡の50円、最低繭単価は東葛飾郡・千葉郡の33円であった。この繭価格差は、17円に上る。東葛飾郡・千葉郡の繭価格は、印旛郡の繭価格の66%に過ぎない。繭価格の地域差が著しい。印旛郡と東葛飾郡は、千葉県における主要養蚕地方である。印旛郡には佐倉・成田両町に中小繭市場が存在する。千葉郡には千葉町に中小繭市場が存在する。片倉組は、印旛郡の安食町と六合村大字山田に各繭買入所を設置している。

1901（明治34）年には郡別最高繭単価は1石当たり山武郡の38円、最低繭単価は安房郡の29円である⁽²⁰⁾。この繭価格差は、9円であった。安房郡の繭価格は、山武郡の繭価格の76%に止まる。前年に比べて最高繭単価、最低繭単価共に減少するが、翌々年には何れも増加する。千葉県最大の養蚕地帯である山武郡には横芝大繭市場及び成東・東金各中小繭市場が存在する。

片倉組は、安房郡の北条町と西条村に各繭買入所を設置していた。

1903（明治36）年に郡別春蚕上繭最高繭単価は山武郡の58円、最低繭単価は海上郡の38円であった。この価格差は、20円である。1900年以来最大の繭価格差であった。海上郡の繭価格は、山武郡の繭価格の僅か66%に過ぎない。繭価格の地域差が拡大している。山武郡は、前々年に続き最高繭価格産地である。

1904（明治37）年には郡別春蚕上繭最高繭単価は安房郡の43円、最低繭単価は香取郡の32円である。この価格差は、11円であった。香取郡の繭価格は、安房郡の繭価格の74%に止まる。翌年には繭価格差は、更に拡大する

1905（明治38）年に郡別春蚕上繭最高繭単価は山武郡の48円、最低繭単価は千葉郡の31円であった。この価格差は、17円である。千葉郡の繭価格は、山武郡の繭価格の64%に過ぎない。山武郡は、前々年に続き最高繭価格産地であった。千葉郡は、1900年以来の最低繭価格産地である。

1906（明治39）年には郡別春蚕上繭最高繭単価は山武郡・匝瑳郡・海上郡・安房郡の49円、最低繭単価は長生郡・東葛飾郡・千葉郡の46円である。この価格差は、3円であった。長生郡・東葛飾郡・千葉郡の繭価格は、山武郡・匝瑳郡・海上郡・安房郡の繭価格の94%である。最高繭単価と最低繭単価は近似するが、それはこの年限りであった。翌年には再び拡大する。千葉県において主要繭市場が集中する山武郡に最高繭価格産地となる傾向が見られる。

1907（明治40）年に郡別春蚕上繭最高繭単価は安房郡の67円、市原郡・夷隅郡の53円であった。この価格差は、14円である。市原郡・夷隅郡の繭価格は、安房郡の繭価格の79%に止まる。繭価格の地域差は解消に向かうことなく、拡大し続けるのであった。

斯くして、千葉県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったものといえよう。1900年代半ばに千葉県諸郡間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたことが判明する。千葉県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑩ 福島県

福島県は、若松市（1899年市制施行）、福島市（1907年市制施行）、信夫郡、伊達郡、安達郡、安積郡、岩瀬郡、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、東白川郡、西白河郡、石川郡、田村郡、岩城郡、双葉郡、相馬郡の2市17郡からなる。福島県において伊達郡、田村郡を中心に安達郡、信夫郡、石川郡、相馬郡、安積郡の諸郡が主要養蚕地方であった。

福島県の市町別繭単価に関しては、1897（明治30）年～1898（明治31）年において信夫郡福島町、北会津郡若松町、石城郡平町の3町について知ることができる。『福島県統計書』の「物価」欄に上記繭市場毎に、1897年には上繭、中繭、下繭別に1石当たりの価格（12月）を掲載し、翌1898年には同じく上繭、中繭、下繭別に3月、6月、9月、12月の各繭価格を掲載している。

第2表に示す如く、1897（明治30）年に上繭最高単価は福島町・若松町の45円、平町の35円であった。この価格差は、10円である。平町の繭価格は、福島町・若松町の繭価格の78%に止まる。なお、中繭に関しては、同年に最高繭単価は福島町・若松町の40円、最低繭単価は平町の30円である。この価格差は、10円であった。平町の繭価格は、福島町・若松町の繭価格の75%に過ぎない。下繭については、同年に最高繭単価は福島町・若松町の35円、最低繭単価は平町の26円である。この価格差は、9円である。平町の繭価格は、福島町・若松町

の繭価格の74%に過ぎない。上述の如く、福島町・若松町と平町の繭価格は、上繭、中繭、下繭共に地域差があった。福島町と若松町の繭価格は同一であったが、翌年には価格差が生じている。

1898（明治31）年には6月に上繭最高繭単価は福島町の45円、最低繭単価は若松町の35円である。この価格差は、10円である。若松町の繭価格は、福島町の繭価格の78%に止まる。なお、中繭に関しては、最高繭単価は平町の38円、最低繭単価は若松町の30円であった。この繭価格差は、8円である。若松町の繭価格は、平町の繭価格の79%に止まる。下繭については、最高繭単価は平町の35円、最低繭単価は福島町の25円である。この繭価格差は、10円であった。福島町の繭価格は、平町の71%に過ぎない。上繭、中繭、下繭共に繭価格の地域差は、依然として収束していない。

1899年～1904年においては、『福島県統計書』に繭価格が未掲載であるため、1905年より郡市別春蚕繭価動向を明らかにしたい。

1905（明治38）年には福島県の春蚕上繭郡市別最高繭単価は、伊達郡・信夫郡・耶麻郡の50円、最低繭単価は東白川郡の35円であった。この繭価格差は、15円である。東白川郡の繭価格は、伊達郡・信夫郡・耶麻郡の繭価格の70%に過ぎない。繭価格の地域差が顕著であった。伊達郡と信夫郡は、福島県の主要養蚕地帯である。

1906（明治39）年に郡市別最高繭単価は信夫郡の60円、最低繭単価は東白川郡の38円である。この価格差は、22円であった。最高繭単価・最低繭単価共に上昇する。東白川郡の繭価格は、信夫郡の繭価格の僅か63%に過ぎない。信夫郡は、最高繭価格産地として、また東白川郡は最低繭価格産地として、前年より引き続いている。繭価格の地域差は、更に拡大している

のである。

1907（明治40）年には郡市別最高繭単価は福島市・耶麻郡の65円、最低繭単価は石川郡・東白川郡の50円であった。この繭価格差は、15円である。石川郡・東白川郡の繭価格は、福島市・耶麻郡の繭価格の77%に過ぎない。最高繭価格・最低繭価格共に向上する。石川郡は、福島県の主要養蚕地帯である。東白川郡は、3年連続して最低繭価格産地であった。繭価格の地域差は、一向に解消されていない。

斯くして、福島県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と繭取引交渉に臨むという状況には無かったことが窺われる。1900年代半ばに福島県諸郡間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことが判明する。福島県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑪ 宮城県

宮城県は、仙台市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亶理郡、名取郡、宮城郡、黒川郡、加美郡、志田郡、玉造郡、遠田郡、栗原郡、登米郡、桃生郡、牡鹿郡、本吉郡の1市16郡に分布する。宮城県においては、伊具郡を中心に刈田郡、本吉郡、柴田郡、登米郡、栗原郡、桃生郡、亶理郡の諸郡が主要養蚕地方であった。

1904年まで『宮城県統計書』に繭価格の掲載が無いため、1905年より宮城県の郡市別春蚕繭価動向を明らかにしたい。

1905（明治38）年には宮城県の春蚕上繭郡市別最高繭単価は仙台市の52円、最低繭単価は玉造郡・牡鹿郡の42円であった。この繭価格差は、10円であった。玉造郡・牡鹿郡の繭価格は、仙台市の繭価格の81%に止まる。

1906（明治39）年に郡市別最高繭単価は亶理郡・名取郡・黒川郡・仙台市の52円、最低繭単価は玉造郡の46円である。この繭価格差は、6円であった。玉造郡の繭価格は、亶理郡・名

取郡・黒川郡・仙台市の繭価格の88%に止まる。亘理郡は、宮城県的主要養蚕地方に属す。仙台市は最高繭価格産地として、玉造郡は最低繭価格産地として、何れも前年より続く。繭価格の地域差は解消に向かうことなく、翌年には拡大していった。

1907（明治40）年には郡市別最高繭単価は黒川郡の65円、最低繭単価は玉造郡の50円であった。この繭価格差は、15円である。玉造郡の繭価格は、黒川郡の繭価格の77%に過ぎない。黒川郡は、2年連続して最高繭価格産地であり、玉造郡は、3年連続して最低繭価格産地であった。最高・最低繭価格産地は、主に宮城県の主要養蚕地方の周辺地域に存在している。

斯くして、宮城県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と繭取引交渉に臨むという状況には無かったことが窺われよう。1900年代半ばに宮城県諸郡間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたことは明らかである。宮城県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑫ 山形県

山形県は、山形市、米沢市、南村山郡、東村山郡、西村山郡、北村山郡、最上郡、南置賜郡、東置賜郡、西置賜郡、東田川郡、西田川郡、飽海郡の2市11郡に分布する。山形県において西村山郡、東村山郡、南村山郡、北村山郡、東置賜郡、西置賜郡の諸郡が主要養蚕地方であった。

1909年まで『山形県統計書』には繭価格が未掲載であるため、1910年から山形県の郡市別春蚕繭価格動向を明らかにしたい。

1910（明治43）年には山形県の春蚕上繭郡市別最高繭単価は米沢市の45円、最低繭単価は最上郡の37円であった。この繭価格差は、8円である。最上郡の繭価格は、米沢市の繭価格の82%に過ぎない。

1911（明治44）年には郡市別最高繭単価は米沢市の47円、最低繭単価は最上郡の40円である。この繭価格差は、7円であった。最上郡の繭価格は、米沢市の繭価格の85%に止まる。前年同様、最高繭価格産地は米沢市、最低繭価格産地は最上郡であった。繭価格は、最高繭単価・最低繭単価共に増加している。

1912（明治45）年に郡市別最高繭単価は東置賜郡の48円、最低繭単価は東田川郡・飽海郡の40円であった。この繭価格差は、8円である。東田川郡・飽海郡の繭価格は、東置賜郡の繭価格の83%に止まる。東置賜郡は、山形県の代表的な養蚕地方である。繭価格の地域差は、解消していない。

斯くして、山形県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが窺われる。1900年代半ば以降においても山形県諸郡間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことは明白である。山形県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑬ 秋田県

秋田県は、秋田市、南秋田郡、北秋田郡、鹿角郡、山本郡、河辺郡、由利郡、仙北郡、平鹿郡、雄勝郡の1市9郡から成る。秋田県においては雄勝郡を中心に平鹿郡、仙北郡、北秋田郡の諸郡が主要養蚕地方であった。

1903年まで『秋田県統計書』には繭価格が未掲載であることから、1904年より秋田県の郡市別春蚕繭価格動向を詳らかにしたい。

1904（明治37）年には秋田県の春蚕上繭郡市別最高繭単価は秋田市の48円、最低繭単価は仙北郡の35円であった。この繭価格差は、13円である。仙北郡の繭価格は、秋田市の繭価格の73%に過ぎない。仙北郡は、秋田県の主要養蚕地方である。繭価格の地域差が大きい。

1905（明治38）年に郡別最高繭単価は平鹿郡の50円、最低繭単価は鹿角郡の35円である。この繭価格差は、15円であった。鹿角郡の繭価格は、平鹿郡の繭価格の70%に過ぎない。最高繭価格と繭価格差は共に増大し、繭価格の地域差は更に拡大する。平鹿郡は、秋田県の主要養蚕地方である。

1906（明治39）年には郡別最高繭単価は秋田市の55円、最低繭単価は仙北郡の37円であった。この繭価格差は、18円である。仙北郡の繭価格は、秋田市の繭価格の僅か67%に過ぎない。繭価格の地域差が更に進む。最高繭価格と最低繭価格共に、前年より増加する。特に最高繭価格は、上昇傾向が強い。仙北郡は前々年に引き続き、最低繭価格産地であった。

1907（明治40）年に郡別最高繭単価は河辺郡の65円、最低繭単価は南秋田郡の54円である。この繭価格差は、11円であった。南秋田郡の繭価格は、河辺郡の繭価格の83%に止まる。繭価格の地域差は、解消されていない。

斯くして、秋田県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであろう。1900年代半ばに秋田県諸郡間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたことが判明する。秋田県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑭ 岩手県

岩手県は、盛岡市、岩手郡、紫波郡、稗貫郡、和賀郡、胆沢郡、江刺郡、西磐井郡、東磐井郡、気仙郡、上閉伊郡、九戸郡、二戸郡の1市13郡に分布する。岩手県において東磐井郡を中心に気仙郡、下閉伊郡、西磐井郡、二戸郡の諸郡が主要養蚕地方であった。

1898年まで『岩手県統計書』に繭価格の掲載が無いため、1899年より岩手県の郡市別春蚕繭価動向を明らかにしたい。なお1900年に

ついては同書欠落のため、不明である。

1899（明治32）年には岩手県の春蚕上繭郡市別最高繭単価は胆沢郡の53円、同最低繭単価は気仙郡の18円であった。この繭価格差は、35円である。気仙郡の繭価格は、胆沢郡の繭価格の僅か34%に過ぎない。気仙郡は、岩手県の主要養蚕地方である。繭価格の地域差が極めて大きい。

1901（明治34）年に郡市別最高繭単価は気仙郡の43円、同最低繭単価は二戸郡の21円である。この繭価格差は、22円であった。二戸郡の繭価格は、気仙郡の繭価格の半分に満たない49%に過ぎない。気仙郡は、前々年の最低繭価格産地から最高繭価格産地に変移する。繭価格の地域差が依然として大きい。二戸郡は、気仙郡同様に岩手県の主要養蚕地方である。

1902（明治35）年には郡市別最高繭単価は江刺郡の50円、同最低繭単価は九戸郡の35円であった。この繭価格差は、15円である。九戸郡の繭価格は、江刺郡の繭価格の70%に止まる。最高繭価格の停滞化の一方で、最低繭価格は逐年上昇しており、これにより繭価格差の縮小化が一定程度進む。江刺郡は養蚕業が発展し、二戸郡並みの産繭額に達して岩手県の主要養蚕地方の一角を占めるようになる。

1903（明治36）年に郡市別最高繭単価は紫波郡の53円、同最低繭単価は気仙郡の40円である。この繭価格差は、13円であった。気仙郡の繭価格は、紫波郡の繭価格の75%に止まる。繭価格の地域差が依然として大きい。

1904（明治37）年には郡市別最高繭単価は紫波郡の45円、同最低繭単価は下閉伊郡・気仙郡・九戸郡の37円であった。この繭価格差は、8円である。下閉伊郡・気仙郡・九戸郡の繭価格は、紫波郡の繭価格の82%である。紫波郡は、前年に引き続き最高繭価格産地であった。下閉伊郡は、気仙郡と共に岩手県の主要養蚕地方で

ある。最高繭単価と最低繭単価共に前年を下回る。両者の価格差は縮小傾向から一転して、翌年には再び拡大する。

1905（明治38）年に郡市別最高繭単価は紫波郡の52円、同最低繭単価は西磐井郡・江刺郡の40円である。この価格差は、12円であった。西磐井郡・江刺郡の繭価格は、紫波郡の繭価格の77%に止まる。西磐井郡は、江刺郡と共に岩手県の主要養蚕地方である。紫波郡の最高繭価格産地は、3年連続していた。

1906（明治39）年には郡市別最高繭単価は下閉伊郡の56円、同最低繭単価は上閉伊郡の44円であった。この繭価格差は、12円である。最高繭単価・最低繭単価共に前年より増加する。上閉伊郡の繭価格は、下閉伊郡の繭価格の79%に止まる。繭価格の地域差は、依然として存続する。下閉伊郡は、前々年の最低繭価格産地から最高繭価格産地へと転移する。下閉伊郡は、岩手県の主要養蚕地方である。

1907（明治40）年に郡別最高繭単価は下閉伊郡の69円、同最低繭単価は二戸郡の51円である。この繭価格差は、18円であった。二戸郡の繭価格は、下閉伊郡の繭価格の74%に過ぎない。最高繭単価と最低繭単価の価格差は、拡大傾向にある。下閉伊郡は、前年に続いて最高繭価格産地であった。二戸郡は、1901年以来の最低繭価格産地である。

斯くして、岩手県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが看取できる。1900年代半ばに岩手県諸郡間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたことが判明する。岩手県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

⑮ 青森県

青森県は、弘前市、青森市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、上北郡、

下北郡、三戸郡の2市8郡に分布する。三戸郡と上北郡が青森県の二大養蚕地方である。

1897年以前は『青森県統計書』に繭価格の掲載が無いため、1898年より青森県の郡市別春蚕繭価格動向を明らかにしたい。

1898（明治31）年には青森県の春蚕上繭郡市別最高繭単価は北津軽郡の35円、同最低繭単価は南津軽郡の28円であった。この繭価格差は、7円である。南津軽郡の繭価格は、北津軽郡の繭価格の80%に止まる。翌年に繭価格の地域差が一層拡大する。

1899（明治32）年に郡市別最高繭単価は三戸郡の45円、同最低繭単価は西津軽郡の30円である。この繭価格差は、15円であった。西津軽郡の繭価格は、三戸郡の繭価格の67%に過ぎない。最高繭価格・最低繭価格共に、前年よりも増加する。特に最高繭価格の増進が顕著であった。三戸郡は、青森県を代表する養蚕地帯である。

1900（明治33）年には郡市別最高繭単価は上北郡の45円、同最低繭単価は南津軽郡の34円であった。この繭価格差は、11円である。南津軽郡の繭価格は、上北郡の繭価格の76%に止まる。上北郡は、三戸郡と共に青森県の代表的養蚕地帯である。

1901（明治34）年に郡市別最高繭単価は三戸郡・上北郡の40円、同最低繭単価は下北郡の23円である。この繭価格差は、17円であった。下北郡の繭価格は、三戸郡・上北郡の繭価格の僅か58%に過ぎない。繭価格の地域差が一層進んでいる。三戸郡は前々年以来、上北郡は前年に引き続き最高繭価格産地であった。最高繭単価・最低繭単価共に前年より下落する。特に最低繭単価は、大幅に減少していた。

1902（明治35）年には郡市別最高繭単価は上北郡の43円、同最低繭単価は西津軽郡の33円であった。この繭価格差は、10円である。

西津軽郡の繭価格は、上北郡の繭価格の77%に止まる。上北郡は、3年連続して最高繭価格産地であった。西津軽郡は、1899年以來の最低繭価格産地である。繭価格の地域差は、一向に解消を見ないのである。

1903（明治36）年に郡市別最高繭単価は三戸郡の44円、同最低繭単価は北津軽郡の35円である。この繭価格差は、9円であった。北津軽郡の繭価格は、三戸郡の繭価格の80%に止まる。三戸郡は、1899年と1901年以來の最高繭価格産地であった。北津軽郡は、1898年には最高繭価格産地である。

1904（明治37）年には郡市別最高繭単価は三戸郡の40円、同最低繭単価は西津軽郡の32円であった。この繭価格差は、8円である。西津軽郡の繭価格は、三戸郡の繭価格の80%に止まる。三戸郡は、前年に続いて最高繭価格産地であった。西津軽郡は、1899年と1902年以來の最低繭価格産地である。津軽地方（東津軽郡、中津軽郡を除き、西津軽郡中心に南津軽郡、北津軽郡）は、最低繭価格産地化傾向にあった。

1905（明治38）年に郡市別最高繭単価は三戸郡・上北郡・弘前市の47円、同最低繭単価は下北郡の37円である。この繭価格差は、10円であった。下北郡の繭価格は、三戸郡・上北郡・弘前市の繭価格の79%に止まる。繭価格の地域差は、依然解消されていない。

1906（明治39）年には郡市別最高繭単価は弘前市の54円、同最低繭単価は北津軽郡の44円であった。この繭価格差は、10円である。北津軽郡の繭価格は、弘前市の繭価格の81%に止まる。最高繭単価・最低繭単価共に前年を上回っており、上昇傾向にある。弘前市は、前年に引き続き最高繭価格産地であった。

1907（明治40）年に郡市別最高繭単価は三戸郡の71円、同最低繭単価は下北郡の47円である。この繭価格差は、24円であった。下北

郡の繭価格は、三戸郡の繭価格の僅か66%に過ぎない。最高繭単価と最低繭単価は、1898年以來最大の繭価格であった。下北郡は、1901年、1905年以來の最低繭価格産地である。最高繭価格産地は、三戸郡と上北郡両郡乃至弘前市が殆ど大部分を占めており、最低繭価格産地は、先述の津軽地方諸郡のほか下北郡が占めていた。繭価格の地域差は、解消に向かうことなく存続している。

斯くして、青森県において養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかである。1900年代半ばに青森県諸郡間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたことが判明する。青森県各郡内諸町村においても繭価格（繭単価）の格差が広範囲に生じていたことであろう。

(2) 群馬県各郡町村別春蚕繭最高・最低単価

東日本府県毎に1900年代半ばの各郡内諸町村の春蚕上繭最高・最低単価を明らかにすることは資料上限られているので、ここでは群馬県を事例に取り上げることにしたい。なお、この場合上繭以外に玉繭、出殻繭、屑繭を含む春蚕繭総量である。第3表は、1905年～1907年における群馬県各郡町村別春蚕繭最高・最低単価の動向を示している。以下、群馬県内の勢多郡（17町村）、群馬郡（37町村）、多野郡（18町村）、北甘楽郡（23町村）、碓氷郡（18町村）、吾妻郡（14町村）、利根郡（17町村）、新田郡（13町村）、山田郡（12町村）、佐波郡（16町村）、邑楽郡（22町村）の諸郡各町村別に春蚕繭最高・最低単価を明らかにしていきたい。

① 勢多郡

勢多郡では、1905（明治38）年に春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は東村の34円、同最低単価は木瀬村の21円であった。この価格差は、

第3表 群馬県各郡内町村別春蚕繭最高・最低単価（1905～1907年）

単位：1石当たり円

	1905年		1906年		1907年	
	最高単価	最低単価	最高単価	最低単価	最高単価	最低単価
勢多郡	東村 34	木瀬村 21	東村 50	敷島村 28	東村 55	粕川村 38
群馬郡	東村 47	片岡村 18	上郊村 70	金古町 26	岩鼻村 68	小野上村 34
多野郡	八幡村 45	藤岡町 26	八幡村 49	藤岡町 35	多胡村 58	日野村 39
北甘楽郡	小幡村 57	丹生村 22	岩平村 61	尾沢村 28	下仁田町 53	秋畑村外 45
碓氷郡	松井田町 33	臼井町 26	磯部村 52	豊岡村 31	岩野谷村外 60	細野村 44
吾妻郡	名久田村 45	嬭恋村 29	高山村 52	嬭恋村 17	原町 68	六合村 38
利根郡	沼田町 46	池田村 22	利南村 49	池田村 29	薄根村 53	久呂保村 39
新田郡	太田町 39	生品村 23	生品村 43	木崎町 26	太田町 56	木崎町 36
山田郡	矢場川村 43	休泊村 18	境野村 51	広沢村 33	休泊村 58	毛里田村 44
佐波郡	伊勢崎町 37	三郷村 20	芝根村 45	殖蓮村 30	境町 56	赤堀村 42
邑楽郡	梅島村 37	海老瀬村 23	千江田村 44	長柄村 27	梅島村 54	長柄村 36

(注) 1. 春蚕繭は、「春蚕」、「掛合」、「夏蚕初度飼」、「秋蚕初度飼」の各「良繭」、「玉繭」、「出殻繭」、「屑繭」の合計。夏秋蚕繭は、「夏蚕」、「秋蚕」の「秋蚕二度飼」と「多化蚕」の各「良繭」、「玉繭」、「出殻繭」、「屑繭」の合計。

2. 円未満四捨五入。数値の誤りは修正。

(資料) 各年度『群馬県統計書』より作成。

13円である。木瀬村の繭価格は、東村の繭価格の62%に過ぎない。勢多郡において繭価格の地域差が明瞭に表れている。

1906（明治39）年には勢多郡内の町村別最高繭単価は東村の50円、最低繭単価は敷島村の28円である。この繭価格差は、22円であった。敷島村の繭価格は、東村の繭価格の僅か56%に過ぎない。前年以上に繭価格の地域差が拡大している。

1907（明治40）年に勢多郡内の町村別最高繭単価は東村の55円、最低繭単価は粕川村の38円であった。この繭価格差は、17円である。粕川村の繭価格は、東村の繭価格の69%に止まる。この3年間に最高繭単価・最低繭単価共に上昇しているが、繭価格の地域差は、解消されていない。

斯くして、勢多郡の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであろう。1900

年代半ばに勢多郡諸町村間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたことが判明しよう。

② 群馬郡

群馬郡において、1905（明治38）年に春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は東村の47円、同最低単価は片岡村の18円であった。この価格差は、29円である。片岡村の繭価格は、東村の繭価格の僅か38%に過ぎない。繭価格の地域差が極めて大きい。

1906（明治39）年に群馬郡内の最高繭単価は上郊村の70円、最低繭単価は金古町の26円である。この繭価格差は、44円であった。金古町の繭価格は、上郊村の繭価格の僅か37%に過ぎない。

1907（明治40）年には群馬郡内の最高繭単価は岩鼻村の68円、最低繭単価は小野上村の34円であった。この繭価格差は、34円である。小野上村の繭価格は、岩鼻村の繭価格の半分の

50%に過ぎない。この3年間に最高繭単価・最低繭単価共に上昇傾向にあるが、繭価格の地域差は厳然と存在している。

斯くして、群馬郡の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが看取できよう。1900年代半ばに群馬郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことが判明する。

③ 多野郡

多野郡では1905（明治38）年に春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は八幡村の45円、同最低単価は藤岡町の26円であった。この繭価格差は、19円である。藤岡町の繭価格は、八幡村の繭価格の僅か58%に過ぎない。

1906（明治39）年には多野郡内の最高繭単価は八幡村の49円、最低繭単価は藤岡町の35円である。この繭価格差は、14円であった。藤岡町の繭価格は、八幡村の繭価格の71%に止まる。

1907（明治40）年に多野郡内の最高繭単価は多胡村の58円、最低繭単価は日野村の39円であった。この繭価格差は、19円である。日野村の繭価格は、多胡村の繭価格の67%に過ぎない。

多野郡においてこの3年間に最高繭単価・最低繭単価共に上昇しているが、繭価格の地域差は、解消されていない。

斯くして、多野郡の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであろう。1900年代半ばに多野郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたのである。

④ 北甘楽郡

1905（明治38）年には北甘楽郡内の春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は小幡村の57円、同最低単価は丹生村の22円であった。この繭

価格差は、35円である。丹生村の繭価格は、小幡村の繭価格の僅か39%に過ぎない。繭価格の地域差が甚だ大きい。

1906（明治39）年に北甘楽郡内の最高繭単価は岩平村の61円、最低繭単価は尾沢村の28円である。この繭価格差は、33円であった。尾沢村の繭価格は、岩平村の繭価格の僅か46%に過ぎない。

1907（明治40）年には北甘楽郡内の最高繭単価は下仁田町の53円、最低繭単価は秋畑村ほかの45円であった。この繭価格差は、8円である。秋畑村ほかの繭価格は、下仁田町の繭価格の85%に止まる。最低繭単価の上昇により繭価格差は縮小するとはいえ、繭価格の地域差は解消されてはいない。

斯くして、北甘楽郡の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが窺われる。1900年代半ばに北甘楽郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことが判明しよう。

⑤ 碓氷郡

1905（明治38）年には碓氷郡内の春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は松井田町の33円、同最低単価は臼井町の26円であった。この繭価格差は、7円である。臼井町の繭価格は、松井田町の繭価格の79%に止まる。翌年に繭価格の地域差は、更に拡大する。

1906（明治39）年に碓氷郡内の春蚕繭最高単価は磯部村の52円、同最低単価は豊岡村の31円である。この繭価格は、21円であった。豊岡村の繭価格は、磯部村の繭価格の60%に過ぎない。

1907（明治40）年には碓氷郡内の春蚕繭最高単価は岩野谷村・磯部村の60円、同最低単価は細野村の44円であった。この繭価格差は、16円である。細野村の繭価格は、岩野谷村・

磯部村の繭価格の73%に止まる。

碓氷郡ではこの3年間に町村別最高繭単価・最低繭単価共に上昇しているが、繭価格の地域差は依然として存続している。

斯くして、碓氷郡内の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであろう。1900年代半ばに碓氷郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたことが判明する。

⑥ 吾妻郡

1905（明治38）年には吾妻郡内の春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は名久田村の45円、同最低単価は嬬恋村の29円であった。この繭価格差は、16円である。嬬恋村の繭価格は、名久田村の繭価格の64%に過ぎない。

1906（明治39）年に吾妻郡内の春蚕繭最高単価は高山村の52円、同最低単価は嬬恋村の17円である。この繭価格差は、35円であった。嬬恋村の繭価格は、高山村の繭価格の僅か33%に過ぎない。

1907（明治40）年には吾妻郡内の春蚕繭最高単価は原町の68円、同最低単価は六合村の38円であった。この繭価格差は、30円である。六合村の繭価格は、原町の繭価格の僅か56%に過ぎない。

吾妻郡において、この3年間に町村別春蚕繭最高・最低単価共に増加しているが、繭価格の地域差は拡大している。

斯くして、吾妻郡内の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明白であろう。1900年代半ばに吾妻郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことは疑う余地がない。

⑦ 利根郡

1905（明治38）年には利根郡内の春蚕繭1石

当たりの町村別最高単価は沼田町の46円、同最低単価は池田村の22円であった。この繭価格差は、24円である。池田村の繭価格は、沼田町の繭価格の半分以下の48%に過ぎない。

1906（明治39）年に利根郡内の春蚕繭最高単価は利南村の49円、同最低単価は池田村の29円である。この繭価格差は、20円であった。池田村の繭価格は、利南村の繭価格の僅か59%に過ぎない。

1907（明治40）年には利根郡内の春蚕繭最高単価は薄根村の53円、同最低単価は久呂保村の39円であった。この繭価格差は、14円である。久呂保村の繭価格は、薄根村の繭価格の74%に止まる。

利根郡ではこの3年間に春蚕繭最高・最低単価共に上昇しているが、繭価格の地域差は解消するに至らない。

斯くして、利根郡内の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが看取できよう。1900年代半ばに利根郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたことが判明する。

⑧ 新田郡

1905（明治38）年には新田郡内の春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は太田町の39円、同最低繭単価は生品村の23円であった。この繭価格差は、16円である。生品村の繭価格は、太田町の繭価格の僅か59%に過ぎない。

1906（明治39）年に新田郡内の春蚕繭最高単価は生品村の43円、同最低単価は木崎町の26円である。この価格差は、17円であった。木崎町の繭価格は、生品村の繭価格の60%に過ぎない。

1907（明治40）年には新田郡内の春蚕繭最高単価は太田町の56円、同最低単価は木崎町の36円であった。この繭価格差は、20円であ

る。木崎町の繭価格は、太田町の繭価格は、64%に過ぎない。

新田郡においてこの3年間に春蚕繭最高・最低単価は増大しているが、繭価格の地域差は解消せず、寧ろ拡大しているのである。

斯くして、新田郡内の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであろう。1900年代半ばに新田郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことが判明するのである。

⑨ 山田郡

1905（明治38）年には山田郡内の春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は矢場川村の43円、同最低単価は休泊村の18円であった。この繭価格差は、25円である。休泊村の繭価格は、矢場川村の繭価格の僅か42%に過ぎない。

1906（明治39）年に山田郡内の春蚕繭最高単価は境野村の51円、同最低単価は広沢村の33円である。この繭価格差は、18円であった。広沢村の繭価格は、境野村の繭価格の65%に過ぎない。

1907（明治40）年には山田郡内の春蚕繭最高単価は休泊村の58円、同最低単価は毛里田村の44円であった。この繭価格差は、14円である。毛里田村の繭価格は、休泊村の繭価格の76%に止まる。

山田郡ではこの3年間に春蚕繭最高・最低単価共に上昇しているが、繭価格の地域差は依然として存続しているのである。

斯くして、山田郡の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであるといえよう。1900年代半ばに山田郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことが判明する。

⑩ 佐波郡

1905（明治38）年には佐波郡内の春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は伊勢崎町の37円、同最低単価は三郷村の20円であった。この繭価格差は、17円である。三郷村の繭価格は、伊勢崎町の繭価格の僅か54%に過ぎない。

1906（明治39）年に佐波郡内の春蚕繭最高単価は芝根村の45円、同最低単価は殖蓮村の30円である。この繭価格差は、15円であった。殖蓮村の繭価格は、芝根村の繭価格の67%に過ぎない。

1907（明治40）年には佐波郡内の春蚕繭最高単価は境町の56円、同最低単価は赤堀村の42円であった。この繭価格差は、14円である。赤堀村の繭価格は、境町の繭価格の75%に止まる。

佐波郡においてこの3年間に春蚕繭最高・最低単価共に増大しているが、繭価格の地域差は変わることなく存在している。

佐波郡の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが窺われる。1900年代半ばに佐波郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、歴然と存在していたことが判明する。

⑪ 邑楽郡

1905（明治38）年には邑楽郡内の春蚕繭1石当たりの町村別最高単価は梅島村の37円、同最低単価は海老瀬村の23円であった。この繭価格差は、14円である。海老瀬村の繭価格は、梅島村の繭価格の62%に過ぎない。

1906（明治39）年に邑楽郡内の春蚕繭最高単価は千江田村の44円、同最低単価は長柄村の27円である。この繭価格差は、17円であった。長柄村の繭価格は、千江田村の繭価格の61%に過ぎない。

1907（明治40）年には邑楽郡内の春蚕繭最高単価は梅島村の54円、同最低単価は長柄村

の36円であった。この繭価格差は、18円である。長柄村の繭価格は、梅島村の繭価格の67%に過ぎない。

邑楽郡ではこの3年間に春蚕繭最高・最低単価共に増加しているが、繭価格の地域差は変わらずに存続している。

斯くして、邑楽郡の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことは明らかであろう。1900年代半ばに邑楽郡内諸町村間の繭価格差は収束することなく、厳然と存在していたが判明する。

おわりに

東日本府県において1900年代半ばに繭市場の統合が完了し、繭価格差は収束した、と主張する中林真幸説の問題点の第1は、分析対象の繭価格を春蚕繭に限定し、夏・秋蚕繭を除外していることである。中林氏が分析に使用した『農商務統計表』においても、東日本府県の夏・秋蚕繭の価格は1900年代半ばに収束することなく、繭価格差が明瞭に存在しているのである。春蚕繭比率は、1900年代半ばにおいて東日本府県全体で65%前後に過ぎず、夏・秋蚕繭比率が35%前後を占めていたのである。長野県は、既に春蚕繭比率が45%未満であった。夏・秋蚕繭比率は、その後一層拡大していく。1919(大正8)年には北東北地方の秋田県、岩手県、青森県と南東北地方の宮城県を除くと、東日本各府県の春蚕繭比率は何れも55%前後(長野県は、僅か40%以下)を占めるに過ぎない。上記東北地方の春蚕上繭比率は、岩手県の80%を除けば、秋田県、青森県、宮城県共に60%台に止まる。東日本府県全体では春蚕上繭比率は、54%に低下する。春蚕繭と夏・秋蚕繭の比率は大差無く、略同率である。こうした中で春蚕繭のみを分析対象とすることは、中林氏

の主張が正当性を欠くことになる。

問題点の第2は、上田大繭市場における繭取引を分析対象として、ここでの繭取引が繭市場(繭集散地)一般に妥当するものと理解していることである。養蚕農家が電報や新聞に依って、横浜の生糸価格や繭市場の価格情報を共有し、製糸家と強力な価格交渉を行っているとする。長野県内外の大繭市場以外に、繭市場の大部分を占める中小繭市場においても同氏の主張が該当するものか、不明である。また諏訪製糸業における先進的大経営の繭取引形態が十分に明らかにされておらず、特に同時期の諏訪郡製糸業における最も先進的大経営の片倉組の繭取引形態が全く究明されていないことである。片倉組の購繭範囲は、1905(明治38)年に関東地方を中心に北は北海道から南は徳島県にまで及ぶ。片倉組は、大繭市場や中小繭市場に購繭出張所を設置し、各購繭出張所所属の繭買入所の多くは地方小都市、特に農村に設置して養蚕農民と直接取引を行っていた。この繭取引は、片倉組が新興養蚕地帯に繭市場の新天地開拓を強力に推し進めていった、言わば片倉組の独占市場である。中林氏が想定する繭市場とは極めて様相を異にしている。

新聞に関しては、東日本府県の養蚕農民に広く繭価格情報を伝える具体的な諸新聞名とその情報内容が明らかではない。製糸家と強力に価格交渉ができる程の情報内容(質・量共に)であるのか不明である。「同盟罷買」の件も含めて、新聞内容の真偽(誇張・推測などを含めて)の検証も必要であろう。また、抑々養蚕農民の中で新聞購読者は、限られた上層農民であろう。下層養蚕農民にまで新聞購読者がこの時期に拡大しているとは思われない。この点の実証が極めて不十分であり、不可欠である。本稿では、上層農民の事例として正田家を取り上げた。正田家の事例分析により、中林氏の見解と

は異なる市場対応であることを指摘しておいた。

中林氏が東日本府県において1900年代半ばに繭市場が統合し、繭価格は消滅したとの主張では、東日本府県各地の繭市場の価格は近似するはずであるが、本稿において東日本府県内の郡市別繭価格の推移を分析した結果、1900年代半ばに何れの府県においても繭価格の地域差は、消滅する事無く存在していたことが判明する。また、更に郡内諸町村間の繭価格の地域差の有無について群馬県を事例に究明した結果、群馬県各郡内諸町村間においても1900年代半ばに繭価格の地域差は広範囲に厳然と生じていたことが明らかとなった。斯くして、東日本各府県の養蚕農民が遍く繭価格情報を基にして製糸家と価格交渉に臨むという状況には無かったことが看取できるのである。

中林氏は、繭市場の豊富な事例研究を欠く上に、個別養蚕農民の経営分析も無く、極めて限定的な情報をもとに現実とは掛け離れた虚構の世界を描いているものといえよう。

東日本各府県の夏・秋蚕繭価格（繭単価）の動向については、別稿において究明する予定である。

註

- (1) 中林真幸『近代資本主義の組織』東京大学出版会、2003年、123 - 157頁。同「養蚕業の発展と原料繭輸送」（老川慶喜・大豆生田稔編著『商品流通と東京市場』日本経済評論社、2000年）165 - 191頁。
- (2) 拙稿「1900年代前後の養蚕農民の経営構造分析—埼玉県大里郡新会村正田家の場合—」（『社会科学年報』第34号、専修大学社会科学研究所、2000年3月）113 - 169頁。正田家の農業経営に関しては、拙稿に一連の研究がある。
- (3) 中西僚太郎『近代日本における農村生活の構造』古今書院、2003年、120 - 125頁。
- (4) 拙稿「片倉製糸の購繭活動と原料繭輸送」（『社会科学年報』第35号、専修大学社会科学

研究所、2001年3月）79 - 138頁。

- (5) 諏訪教育会編『諏訪の近現代史』諏訪教育会、1986年、197、355頁。
- (6) 石井寛治「日本蚕糸業の発展構造」（『経済学論集』第35巻第2号、1969年）109頁。永瀬順功「日本「産業革命期」の繭市場について—埼玉県を中心として—（その2）」（『経済と経済学』第28号、1970年）第34表・54 - 55頁。
- (7) 石井寛治『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会、1972年、416頁。
- (8) 片倉製糸紡績株式会社考査課編『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』1941年、248頁。
- (9) 『平野村誌』下巻、長野県諏訪郡平野村役場、1932年、457頁。
- (10) 「大正七年繭相場調査」（『大日本蚕糸会報』326号、1919年）236頁。
- (11) 明治30年『長野県統計書』「物価」欄106頁。
- (12) 工藤啓次郎「繭市場論（第三回）」（『大日本蚕糸会報』323号、1918年）67頁。以下同。
- (13) 前掲中林真幸『近代資本主義の組織』138頁・第3 - 4 - b表「東日本各府県における繭価格」掲載の1899年長野県繭単価「50円」は「長野県」の繭価ではなく、「長野市」繭市場の繭価であろう。
- (14) 1897（明治30）年の甲府市の「主ナル物品ノ相場」の内、繭1石当たりの価格は「平均」49.275円、「最高」56.2円、「最低」42.35円であった（明治30年『山梨県統計書』235頁）。同年郡市別上繭単価は、甲府市平均40円（春・秋蚕繭共に）である。両者の平均価格を比べると、前者は、10円近く高い。山梨県最大の繭市場＝甲府市の取引価格の高さを示していよう。第3-2図（中林前掲書135頁）のグラフは「長野県と群馬県については、長野県・群馬県両統計書中の「物価」欄に於ける都市別価格を、当該都市を含む郡市別価格に接続した」とするが、上記の例からもこの接続が果して正確に繭価格の連続性を反映しているといえるのであろうか。因みに同年甲府市の産繭高は春蚕繭73石、秋蚕繭48石、合計121石であった。1915（大正4）年に甲府市繭市場（繭集散地）の繭取引高は、「仲介所」取引が20,000石、「其他」取引が10,000石、合計30,000石である（「主タル繭集散地名及其取引石数取引方法」195頁、農商務

省編『蚕糸業に関する参考資料』第三次、1916年、『明治前期産業発達史資料』別冊(65)Ⅱ、明治文献資料刊行会、1970年)。甲府市の産繭高と取引高には大きな差が生じている。取引所数は、10ヶ所あった。先の「最高」繭単価と「最低」繭単価の差額は、13.85円である。後者の繭価格は、前者の繭価格の75%に止まる。繭取引価格に顕著な高低差が生じている。同一繭市場内で取引価格が異なる以上、製糸家にとって低繭価での取引機会を享受できることになろう。

(15) 1900(明治33)年に甲府市の「主ナル物品ノ相場」の内、繭価格は、1石当たり「平均」47.2円、「最高」56円、「最低」36円であった(明治33年『山梨県統計書』313頁)。同年郡市別上繭単価は、甲府市平均40.35円(春蚕繭40

円、秋蚕繭43.54円)である。両者の平均価格を比べると、前者は7円程高い。1897年同様に、両者の繭価格差が生じている。なお、「最高」繭単価と「最低」繭単価の差額は、20円である。後者の繭価格は、前者の繭価格の64%に過ぎない。1897年当時よりも繭価格差が拡大している。

(16) 前掲「主タル繭集散地名及其取引石数取引方法」191頁。

(17) 明治30年『群馬県統計書』101-109頁。

(18) 同上。

(19) 結城郡の繭価格が5円となるため、統計上の誤りとみて、これを除外した。

(20) 香取郡の繭「産額」と繭「価額」から単価を算出すると1石当たり22円になるが、繭「価額」の数値の誤りを正すと同36円になる。